

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	平成21年4月1日
(第14期)	至	平成22年3月31日

SBIベリトランス株式会社

東京都港区六本木一丁目6番1号

(E05427)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	9
5. 従業員の状況	9
第2 事業の状況	11
1. 業績等の概要	11
2. 生産、受注及び販売の状況	13
3. 対処すべき課題	14
4. 事業等のリスク	15
5. 経営上の重要な契約等	18
6. 研究開発活動	18
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	19
第3 設備の状況	21
1. 設備投資等の概要	21
2. 主要な設備の状況	21
3. 設備の新設、除却等の計画	21
第4 提出会社の状況	22
1. 株式等の状況	22
(1) 株式の総数等	22
(2) 新株予約権等の状況	23
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	24
(4) ライツプランの内容	24
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	25
(6) 所有者別状況	26
(7) 大株主の状況	26
(8) 議決権の状況	27
(9) ストックオプション制度の内容	27
2. 自己株式の取得等の状況	29
3. 配当政策	30
4. 株価の推移	31
5. 役員の状況	32
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	34
第5 経理の状況	39
1. 連結財務諸表等	40
(1) 連結財務諸表	40
(2) その他	66
2. 財務諸表等	67
(1) 財務諸表	67
(2) 主な資産及び負債の内容	82
(3) その他	84
第6 提出会社の株式事務の概要	85
第7 提出会社の参考情報	86
1. 提出会社の親会社等の情報	86
2. その他の参考情報	86
第二部 提出会社の保証会社等の情報	87

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月24日
【事業年度】	第14期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
【会社名】	SBIベリトランス株式会社
【英訳名】	SBI VeriTrans Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 執行役員COO 沖田 貴史
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号
【電話番号】	03-6229-0850
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員専務CFO 山口 智宏
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号
【電話番号】	03-6229-0850
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員専務CFO 山口 智宏
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月		平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高	(千円)	—	2,812,986	3,705,207	4,402,950	5,024,157
経常利益	(千円)	—	581,311	763,970	942,037	1,051,373
当期純利益	(千円)	—	329,351	449,040	561,491	613,466
純資産額	(千円)	—	2,287,705	2,049,875	2,552,247	2,652,397
総資産額	(千円)	—	4,093,396	4,349,220	5,300,918	6,075,086
1株当たり純資産額	(円)	—	13,066.17	12,384.57	15,042.06	16,156.94
1株当たり 当期純利益金額	(円)	—	1,909.72	2,683.49	3,368.79	3,747.14
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	(円)	—	1,808.08	2,579.71	3,288.62	3,726.81
自己資本比率	(%)	—	55.4	47.1	48.1	43.4
自己資本利益率	(%)	—	14.5	20.8	24.4	23.6
株価収益率	(倍)	—	45.50	14.16	12.75	13.29
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	836,392	876,253	1,035,451	△1,279,101
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	△1,180,881	△188,254	△231,763	△351,837
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	10,186	△667,325	△57,002	1,489,632
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	—	2,189,312	2,209,986	2,958,815	2,817,506
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	— (—)	31 (2)	39 (2)	49 (3)	58 (3)

(注) 1. 第11期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高 (千円)	1,916,367	2,812,586	3,622,326	4,202,179	4,813,776
経常利益 (千円)	395,478	588,931	744,178	909,830	1,026,714
当期純利益 (千円)	253,958	336,688	438,269	543,841	591,231
資本金 (千円)	1,039,626	1,044,721	1,051,947	1,063,768	1,066,972
発行済株式総数 (株)	57,262	173,580	176,118	180,281	170,790
純資産額 (千円)	1,928,450	2,275,505	2,046,443	2,531,163	2,594,949
総資産額 (千円)	3,251,410	4,080,918	4,324,573	5,244,769	5,976,851
1株当たり純資産額 (円)	33,677.66	13,108.45	12,363.84	14,917.81	15,891.66
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	500 (—)	600 (—)	700 (—)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	4,488.08	1,952.26	2,619.13	3,262.89	3,611.33
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	4,176.63	1,848.36	2,517.83	3,185.24	3,591.74
自己資本比率 (%)	59.3	55.8	47.3	48.3	43.4
自己資本利益率 (%)	14.1	14.80	21.4	23.8	23.1
株価収益率 (倍)	94.92	44.51	14.51	13.16	13.79
配当性向 (%)	—	—	19.1	18.4	19.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	675,991	—	—	—	—
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△180,049	—	—	—	—
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	12,622	—	—	—	—
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	2,523,615	—	—	—	—
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	30 (1)	31 (2)	39 (2)	45 (2)	50 (3)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成18年4月1日付で、株式1株につき3株の株式分割を行っております。

3. 第11期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

4. 第11期より連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
平成9年4月	インターネットにおける電子商取引の決済サービスの提供を目的として、米国CyberCash, Inc.の出資により、サイバーキャッシュ株式会社を東京都中央区に設立（資本金1,000万円、CyberCash Japan, BV. 100%）
平成9年5月	CyberCash Japan, CV. がCyberCash Japan, BV. の保有する全てのサイバーキャッシュ株式を譲受
平成10年5月	ソフトバンク（株）に対する第三者割当増資を実施
平成10年11月	「セキュアクレジットカード」サービスの提供を開始 ソフトバンク・ファイナンス（株）がソフトバンク（株）の保有する全てのサイバーキャッシュ株式を譲受
平成11年8月	東京都千代田区に本社を移転
平成12年8月	「BuySmart Web」サービス、「BuySmart Mega」サービスの提供を開始
平成13年6月	「BuySmart Flex」サービスの提供を開始
平成13年8月	「クレジットカードオールインワン」サービスの提供を開始
平成14年3月	100%子会社である（有）バイスマートを設立
平成14年4月	商号を「ベリトランス株式会社」に変更
平成14年7月	「BuySmart Express」サービスの提供を開始
平成15年2月	東京都港区に本社を移転
平成15年7月	決済業務受託事業を開始 CyberCash, CV. が保有するベリトランスの全株式譲渡に際し、ソフトバンク・ファイナンス（株）がその大半を譲受
平成15年12月	ファイナンス・オール（株）がソフトバンク・ファイナンス（株）の保有する全てのベリトランス株式を譲受
平成16年10月	大阪証券取引所「ニッポン・ニュー・マーケット『ヘラクレス』」に株式を上場
平成16年11月	「BuySmart コンビニ」サービスの提供を開始
平成16年12月	ネットワーク決済処理システム、ネットワーク決済処理装置、ネットワーク決済処理方法、および、ネットワーク決済処理プログラムに関する特許を取得
平成17年6月	プライバシーマーク取得
平成17年7月	SBIベリトランス株式会社に社名変更 ソフトバンク・ファイナンス（株）（現ソフトバンク・テレコム（株））のデータベース・マーケティング事業の決済関連事業を譲受
平成18年3月	親会社がファイナンス・オール（株）からSBIホールディングス（株）に変更
平成18年9月	株式会社エフカフェの株式を取得
平成18年10月	「VeriTrans電子マネー」サービスの提供を開始
平成18年11月	三和インベストメント株式会社及び株式会社シーフォーテクノロジーと合弁で、eCURE株式会社（現連結子会社）を設立
平成19年2月	株式会社もしもの株式を取得
平成19年7月	eCURE株式会社を完全子会社化
平成21年1月	100%子会社「SBIチャイナブランディング株式会社（旧（有）バイスマート）」を設立
平成21年7月	株式会社Coolpat（現持分法適用関連会社）の株式を取得
平成21年11月	中国アイリサーチ社と合弁で、SBIリサーチ株式会社を設立
平成22年1月	株式会社ケイビーエムジェイと合弁で、SBIナビ株式会社を設立

3 【事業の内容】

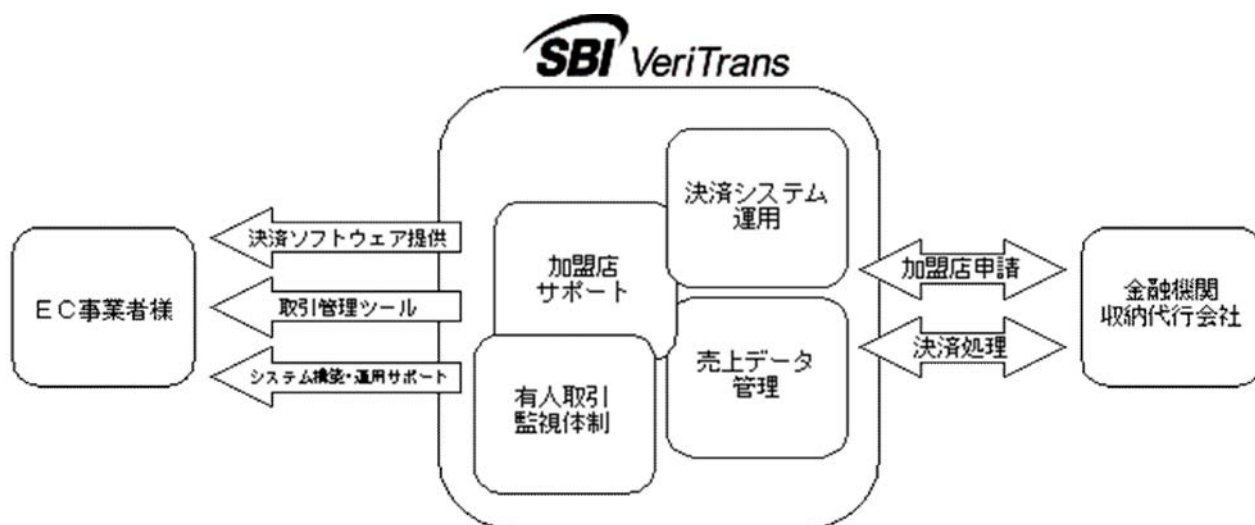
当社グループは、当社及び連結子会社4社並びに持分法適用関連会社1社で構成されております。

当社グループは、インターネットを利用したBtoC（注※1）の電子商取引（Electronic Commerce：EC）における決済サービス事業者として、消費者と電子商取引を行う事業者（EC事業者）に需要される安全かつ信頼性の高い決済手段を提供するとともに、決済面においてEC事業者の業務効率化をサポートすることにより、我が国のECビジネスの発展に貢献することを経営理念としております。

当社グループは、EC事業者に対する決済関連のシステム・サービスの提供及び決済業務の代行を主たる事業としており、提供するサービスは、決済処理サービス、収納代行サービス、情報セキュリティサービス、広告関連サービスとなっております。

① 決済処理サービス

決済処理サービスは、電子商取引を行うEC事業者に対するクレジットカード決済及びコンビニエンスストア決済処理サービス並びに電子マネー決済処理サービスの提供を行うものです。



(ア) クレジットカード決済処理サービス

クレジットカード決済処理サービスは、EC事業者がクレジットカード会社に対して行うオーソリゼーション（与信：以降、オーソリ）（注※2）の取得、売上請求等を行う際に、それらの情報処理及び伝送を行う情報処理サービスです。当社は株式会社NTTデータの提供するCAFIS（Credit And Finance Information Switching system）を通じて国内のクレジットカード会社からリアルタイムのオーソリを取得し、またオーソリを取得した取引に関し、売上処理や取消・返品処理等の取引管理を可能とするシステムを保有・運営しております。このシステムを効果的にご利用いただくため、仮想店舗（注※3）側のシステムに組み込む接続用ソフトウェア、このソフトウェアと通信する通信制御インフラ、並びに当社のWebサイト（注※4）にアクセスすることで取引に関する管理及び処理が可能となる取引管理機能をEC事業者には提供しております。

本サービスでは、上記情報処理サービスの提供によって、これを利用するEC事業者からサービス料金を得る形態となっております。尚、サービス料金は、初期登録料、月次基本料、トランザクション処理料、売上データ処理料からなっております。

(イ) コンビニエンスストア決済処理サービス

コンビニエンスストア決済処理サービスは、EC事業者が販売する商品代金の収納をコンビニエンスストアで行なう際に、それらの情報処理及び伝送を行なうサービスです。当社は収納申込みや入金情報の取得が可能なシステムを保有・運営しております。このシステムを効果的にご利用いただくため、仮想店舗側のシステムに組み込む接続用ソフトウェア、このソフトウェアと通信する通信制御インフラ、並びに当社のWebサイトにアクセスすることで取引に関する管理及び処理が可能となる取引管理機能をEC事業者には提供しております。

(ウ) 電子マネー決済処理サービス

電子マネー決済処理サービスは、EC事業者が販売する商品代金の収納を電子マネーで行なう際に、それらの情報処理及び伝送を行なうサービスです。当社は収納申込みや入金情報の取得が可能なシステムを保有・運営しております。このシステムを効果的にご利用いただくため、仮想店舗側のシステムに組み込む接続用ソフトウェア、このソフ

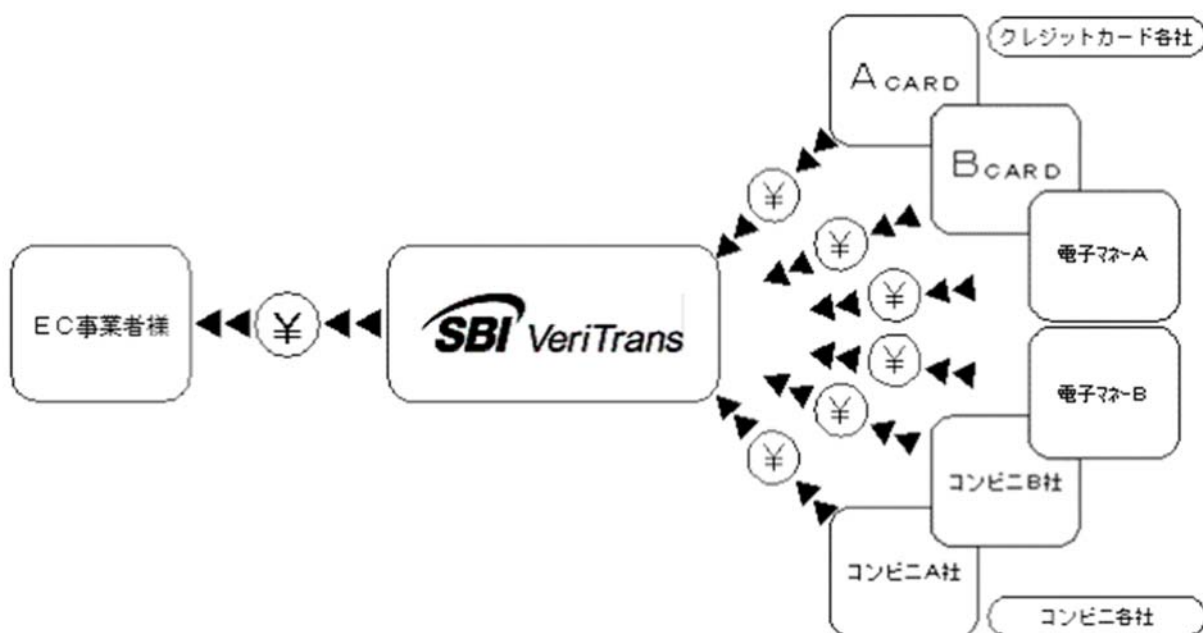
トウェアと通信する通信制御インフラ、並びに当社のWebサイトにアクセスすることで取引に関する管理及び処理が可能となる取引管理機能をEC事業者には提供しております。

(エ) 本人認証サービス

当社はクレジットカード各社が提供する本人認証サービス「3-D Secure™」（注※5）の迅速かつ円滑な導入をサポートする「MP I ホスティングサービス」を提供しております。「3-D Secure™」を利用する際に必要な、マーケット・プラグイン（MP I）とよばれる専用のソフトウェアの実装及び各種登録を、ASP型のソリューションサービスとして提供することで、「3-D Secure™」専用ソフトウェアの組込みや保守・管理負担を低減させるとともに、ライセンスの購入・クレジットカード会社への登録及び各クレジットカードブランドとのシステムテストを代行しております。本サービスは、これらに対する対価として、初期登録料、月次基本料、トランザクション処理料を得ております。

② 収納代行サービス

決済に関わるクレジットカード会社、コンビニエンスストア及び電子マネー事業者との加盟店契約及び売上代金の収納業務を代行するサービスを提供しております。



(ア) クレジットカード決済に係る加盟店契約・売上代金の収納代行サービス

当社は、クレジットカード会社の加盟店となるEC事業者の代理となって加盟店契約の代行と売上代金の収納代行業を包括的に行なうことを可能とする契約をクレジットカード会社数社と締結しており、上記クレジットカード決済処理サービスに加えて、これらの業務の代行を「収納代行サービス」の名称で提供しております。

収納代行サービスは、EC事業者が当社と単一の契約を締結することによって、一社以上のクレジットカード会社との加盟店契約を成立させるものであり、クレジットカード会社から加盟店に対する売上代金の入金は当社を介して一括して行われます。当社は、EC事業者とクレジットカード会社間の契約及び売上代金の収納代行業務と上記クレジットカード決済処理サービスを一体としてEC事業者等に提供し、これらに対する対価を得ております。

(イ) コンビニエンスストア決済に係る加盟店契約・売上代金の収納代行サービス

当社は、コンビニエンスストア及び決済事業者との間で締結した当社の包括店加盟契約により、コンビニエンスストア決済サービスを提供しております。EC事業者は当社と単一の契約を締結することによって、一社以上のコンビニエンスストアチェーンとの加盟店契約を成立させることが可能となり、コンビニエンスストアからEC事業者に対する売上代金の入金は当社を介して行なわれます。当社は、EC事業者とコンビニエンスストアチェーンとの間にあって売上代金の収納業務と決済処理とを一体としてEC事業者等に提供し、これらに対する対価を得ております。

(ウ) 電子マネー決済に係る加盟店契約・売上代金の収納代行サービス

当社は、電子マネー事業者との間で締結した当社の包括加盟店契約により、電子マネー決済サービスを提供しております。EC事業者は当社と単一の契約を締結することによって、一社以上の電子マネー事業者との加盟店契約を成立させることが可能となり、電子マネー事業者からEC事業者に対する売上代金の入金当社は介して行なわれます。当社は、EC事業者と電子マネー事業者との間にあつて売上代金の収納業務と決済処理とを一体としてEC事業者に提供し、これらに対する対価を得ております。

(エ) 早期入金サービス

当社は、収納代行サービスの売上代金の入金において、EC事業者の資金需要にあわせ、当社が立替払いをすることにより、通常、月末締め翌月末入金のサイクルよりも早期に入金するサービスを提供しております。これにより、EC事業者の運転資金の確保が容易になり、キャッシュフローの大幅な改善が実現可能となっております。

③ 情報セキュリティサービス

EC事業者を対象としたサーバ証明書（注※6）の販売を中心に、各種セキュリティサービスを販売しております。

(ア) サーバ証明書の販売

当社グループは、日本ベリサイン株式会社、サイバートラスト株式会社等の販売するサーバ証明書の販売を行っております。

(イ) ハッカーセーフの販売

連結子会社であるeCURE株式会社は、ウェブサイトの安全性を証明するサービスである、ハッカーセーフの販売を行っております。

④ 広告関連サービス

EC事業者を対象とし、ECサイトの売上拡大を支援するため、集客支援分野でのサービスを行っております。

(ア) Bレコメンドサービス

当社のインフラを利用した、法人のみにリーチできる広告メディアサービスを提供しております。

また、当社以外にもECインフラを提供するパートナー企業をアドネットワーク化することにより、より規模の大きな広告メディアとして提供しております。

(イ) レコメンドASPサービス

レコメンドーションサービス（注※7）をASP型で実現するレコメンドASPサービスを行っております。ASP型でのサービス提供を行なうことにより、導入までの期間とコストの大幅な圧縮を実現し、EC事業者のレコメンドーション機能実装のハードルを押し下げることができます。

(ウ) バズトランスサービス

バズトランスサービスは、商品を購入した顧客に対してWebサイト等への口コミ情報の投稿を促すことで、口コミ情報と店舗へのWebリンクを販売促進ツールとして活用するものであります。

⑤ その他

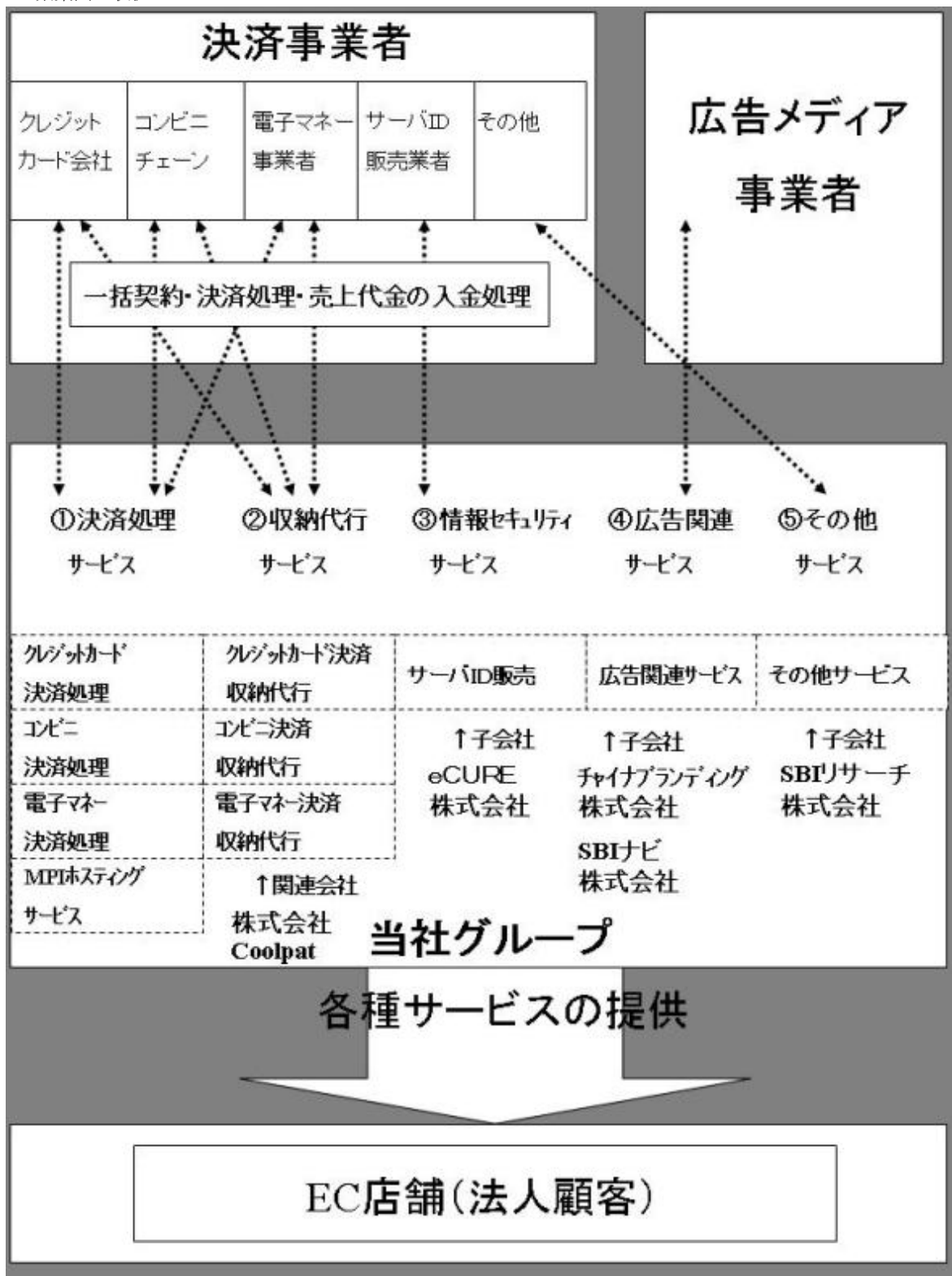
当社は、中国在住の消費者が、日本の事業者から商品を購入できるECショッピングモール“Buy-J.com”を運営しております。“Buy-J.com”では、中国の4大銀行をはじめ多くの銀行が発行するキャッシュカード“銀聯カード”を利用することが可能です。日本の事業者が販売する商品は、当社が管理運営を委託する物流センターを通じ、中国の消費者へ届けられます。当社では、決済に加え、商品情報の翻訳や消費者の問い合わせ対応などを包括的に行い、商品を販売する事業者から収益を得ております。

(注) ※1 Business to Consumerの略。インターネットビジネスにおいて、一般消費者を対象としたビジネス。

※2 株式会社NTTデータが提供する、クレジットカード会社、金融機関等をネットワークで接続し、クレジットカードショッピング/キャッシング、デビット取引、コンビニATM等カード決済データの交換業務を行うサービス。当社は、オーソリの処理において、CAFISを経由してクレジットカード会社に伝送している。

※3 インターネットを通じて消費者への商品の販売等を目的とし、商品を陳列する物理的な店舗施設を持たない店舗。

- ※4 インターネット上の場所をいい、情報を公開しているコンピュータシステムまたは特定のホームページ。
- ※5 ビザ・インターナショナルが開発したインターネット上の本人認証技術。同仕様に準拠した本人認証サービスとして、「VISA認証サービス (Verified by Visa)」「J/Secure™ (ジェイセキュア)」「MasterCard® SecureCode™ (マスターカード・セキュアコード)」の3サービスがある。いずれのサービスも、発行カード会社に事前登録したインターネット専用パスワードによって、購入者がカード所有者本人であるかを発行カード会社が直接確認・認証することで、第三者のカード不正使用を防止する仕組みとなっている。また、ユーザーにより入力されたパスワードは、クレジットカード発行会社に直接暗号化送信されるため、ECサイトでは取得できない仕組みになっており、店舗での情報漏洩等による事故を防ぐ。
- ※6 インターネット上での通信の暗号化を行うための鍵を生成し、且つサーバの管理者であることをそのサーバにアクセスする第三者に証明する電子的な仕組みに必要となる、特定の発行機関 (CA) で発行される電子的情報。
- ※7 ユーザーの好みを分析し、各ユーザーごとに興味のある情報を選び、表示するサービスや、顧客層ごとに異なる画面を表示するサービス。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
親会社 SBIホールディングス 株式会社 (注) 1, 2	東京都港区	55,284	株式等の保有を通 じた企業グループ の統括・運営等	(42.73)	役員の兼任2名
連結子会社 eCURE株式会社	東京都港区	75	サーバー証明書及 びセキュリティサ ービスの提供	100.0	役員の兼任2名
連結子会社 SBIチャイナブランデ ィング株式会社	東京都港区	50	中国向けEC サイト の広告配信および 企画・制作等	100.0	役員の兼任2名
連結子会社 SBIリサーチ株式会社	東京都港区	30	インターネットを 活用した中国市場 調査等	66.7	役員の兼任2名
連結子会社 SBIナビ株式会社	東京都渋谷区	50	レコメンドエンジ ンを主力としたサ イト支援ツールの 販売等	90.0	役員の兼任2名
持分法適用関連会社 株式会社Coolpat	東京都港区	116	オンラインショッ プの新規立ち上げ 及び運営支援事業	21.8	役員の兼任1名

- (注) 1. SBIホールディングス株式会社は有価証券報告書を提出しております。
 2. 議決権の被所有割合は100分の50以下であります。実質的に支配されているため親会社としたものであります。
 3. 議決権の所有割合又は被所有割合の()内は、被所有割合となっております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

事業の名称	従業員数(人)
決済サービス事業	58 (3)
合計	58 (3)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 2. 当期中において、新規事業の拡大により従業員が9名増加しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
50（3）	32.9	2.7	4,771,321

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当期中において、新規事業の拡大により従業員が5名増加しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国の金融危機を発端とする世界経済の悪化が底を打ち、新興国をきっかけに外需が牽引する形で上向きになりつつあるものの、雇用環境は依然厳しく、いまだデフレからの回復には至っておりません。

このような状況の中、当連結会計年度における日本国内のBtoCのEC市場は、景況感の悪化による節約志向の高まりを背景に、引き続き成長を続けております。国内BtoCのEC市場規模は、平成21年には6兆5,744億円と推定され、平成26年度には11兆9,573億円、年平均成長率は12.7%となる見込みであり、今後も成長が続くと考えられます（※1）。

一部のショッピングモール型ECサイトや大手ECサイトが大きく売上を伸ばしている反面、中小規模のEC事業者には価格競争の激化によって収益性が悪化する企業も多く、事業者間の優勝劣敗はより明確になっております。

また、平成21年には約6,345億円に達したと推測されるインターネット広告市場は、平成26年には約9,004億円へと拡大すると予測され（※1）、広告媒体全体に占めるインターネット広告の割合も年々上昇しております。

一方で、平成21年の12月頃から、Gumblarと呼ばれる手法による、有名・大手企業のWebサイトへの攻撃被害が多く報告されております。インターネット商取引市場が拡大するに伴い、ECサイトに加え、一般企業Webサイトにおいても、セキュリティ対策の重要性が一層高まっております。

このような状況のもと、当社グループは、決済だけにとどまらず、広告・プロモーションや情報セキュリティなど、EC事業者様が本業に専念するためのソリューションを幅広くご提供しております。

決済処理サービス・収納代行サービスにおいては、モール型店舗、直契約店舗を合計した店舗数の増加に加え、大型加盟店を中心に店舗当たりの決済処理件数および決済額は増加し続けており、決済処理サービス・収納代行サービスの着実な成長の源泉となっております。特に収納代行サービスでは、各店舗の取扱額が増加していることに加えて、電子マネーの普及に伴い、携帯電話などからの電子マネーチャージ額が増加した結果、売上高は増加しております。

また、広告関連サービスにおいては、当社と株式会社ケイビーエムジェイの合弁会社「SBIナビ株式会社」を平成22年1月21日設立し、レコメンドASPサービスを開始したことにより、当社グループ売上全体における広告関連サービス売上の比率は増加しております。

さらに、当社と上海艾瑞市场咨询有限公司（上海アイリサーチコンサルティング有限公司）創業者社長である楊偉慶氏との共同出資により、平成21年11月5日「SBIリサーチ株式会社」を設立し、中国進出を図る国内企業に対し、中国市場の調査業務を開始いたしました。これにより当社グループでは、銀聯決済、JJ-Street、Buy-J.com、ECAAを含めて、中国市場進出を図る企業を総合的にサポートする体制をさらに強化いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は5,024,157千円（前期比14.1%増）、営業利益は1,016,609千円（前期比10.3%増）、経常利益は1,051,373千円（前期比11.6%増）、当期純利益は613,466千円（前期比9.3%増）となり、引き続き順調な成長を遂げることができました。

※1（株式会社野村総合研究所 情報・通信コンサルティング部著「これから情報・通信市場で何が起ころのか IT市場ナビゲーター2010年版」東洋経済新報社 2009年）

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、税金等調整前当期純利益が1,036,990千円と大きく増加したものの、収納代行サービスの早期入金サービス利用に伴い、収納代行預り金が1,387,294千円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ、141,308千円減少し、当連結会計年度末には、2,817,506千円となりました。なお、収納代行預り金の減少は、支払サイクルの短縮化によるものであり、サービスの取扱高自体は順調に推移しております。

また、当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動による資金の減少は1,279,101千円（前連結会計年度は1,035,451千円の増加）となりました。主な減少要因は収納代行預り金の減少1,387,294千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は351,837千円（前連結会計年度は231,763千円の減少）であり、主な減少要因は無形固定資産の取得による支出304,787千円、有形固定資産の取得による支出51,026千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動による資金の増加は1,489,632千円（前連結会計年度は57,002千円の減少）であり、主な要因は短期借入れによる収入57,900,000千円、短期借入金の返済による支出55,900,000千円、自己株式の取得による支出432,048千円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1)生産実績

当社グループは、決済処理サービス及び収納代行サービスなどの決済関連事業を行っており、提供するサービスの性格上、生産実績の記載に馴染まない為、記載しておりません。

(2)商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をサービス別に示すと、次のとおりであります。

サービス別	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	前期比 (%)
情報セキュリティサービス (千円)	134,289	88.6
合計 (千円)	134,289	88.6

(注) 1. 上記商品仕入は、全てサーバ証明書の購入に係るものであります。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3)受注状況

生産実績と同様の理由により、記載しておりません。

(4)販売実績

当連結会計年度の販売実績をサービス別に示すと、次のとおりであります。

サービス別	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	前期比 (%)
決済処理サービス (千円)	982,590	104.3
収納代行サービス (千円)	3,617,462	116.5
情報セキュリティサービス (千円)	219,793	86.3
広告関連サービス (千円)	157,410	204.0
その他 (千円)	46,900	194.9
合計 (千円)	5,024,157	114.1

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2連結会計年度の主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
株式会社デジタルメディアマート	685,590	15.6	821,724	16.4

3 【対処すべき課題】

BtoCのEC市場は、引き続き堅調な成長が続いており、EC事業者に決済サービスを提供する企業は数多く存在しており、サービスの差別化や価格競争力の強化が求められております。また、EC事業者間の競争はより激しくなっており、新規顧客やリピーター獲得のための様々な手法が開発されております。一方、EC事業者をはじめ様々な企業からの個人情報漏洩が問題となっており、EC事業者には、上記に加え個人情報管理の強化も求められております。

当社グループにおいても、①情報セキュリティ体制の強化、②運用コストの抑制、③システム管理の効率化、及び④事業領域の拡大の4項目について積極的に取り組んでおります。

以上を勘案し、今後当社が対処すべき課題は以下のとおりとなります。

①情報セキュリティ体制の強化

お客様に安心をご提供するために、当社グループの重要な情報であるクレジットカード情報をはじめとする情報資産の保全のため、情報セキュリティ体制の強化に積極的に取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度において、「PCIデータセキュリティ基準」(PCI DSS)の最新版1.2の対応ならびに国際カードブランドである「ビザ・ワールドワイド」が運営するサービス・プロバイダ向けプログラム「Visa Registry of Service Providers Program」の更新が完了いたしました。今後も引き続き、技術的セキュリティ向上のみならず、組織全体のマネジメント体制も含め、情報セキュリティ体制の継続的な改善に努めてまいります。

②運用コストの抑制

より多くのEC事業者を受け入れられるサービス価格の維持または改善のため、取引量の増加、また、取引サービスの多様化に伴い処理量の増加または複雑化する社内業務について、適宜システムの処理内容、運用等のレビューや業務フローの整備を行い、必要に応じて効率的なシステムの改善・新規導入を促すことで、サービスの品質を維持しながら運用にかかるコスト増の抑制に努めてまいります。

③システム管理の効率化

市場の拡大により取引量が急増している中、今後、特に注力すべき大口店舗との取引量にも耐えられるよう、既存システムの増強を行い、信頼されるサービスを提供してまいります。また、今後需要されるサービスの展開を行ううえで、社内業務効率化のためのシステム投資を、費用対効果を勘案しつつ行っております。

④事業領域の拡大

当社の主たるサービスである決済処理サービス及び収納代行サービスは、BtoCのECにおける決済インフラをご提供するものですが、各EC店舗における取引量・取引額が収益のベースであり、その取引規模の拡大こそ当社の成長の核となるものと考えております。そのため、広告関連サービスを通じたEC店舗の取引量増加に貢献するシステムやサービスの提供や、中国関連事業など、EC市場を国内限定のものから海外へも拡大するための取り組みを通じ、ECインフラを総合的に提供する企業として、決済の枠を超えECの発展に貢献したいと考えております。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関してリスク要因と考えられる主な事項を記載しています。また、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、本株式に関する投資判断は、以下の事項及び本項記載以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えます。

① 新規参入及び競合について

インターネット関連業界においては、急速な技術変化及び競合相手による競合製品の投入等への対応が常に必要とされております。当社の決済処理サービス事業及び収納代行サービス事業において提供するサービスは、株式会社NTTデータが提供するCAFIS（Credit And Finance Information Switching system）等のネットワーク及びインターネット回線という一般に広く提供されているサービスをインフラ基盤とするものであり、他社が新規参入することについて障壁はなく、現に大規模小売店舗やEC事業者等の運営する仮想店舗等に対して当社グループと同様のサービスを提供する事業者は当社グループ以外にも存在しております。当社グループは、ECマーケットのニーズにマッチしたサービスモデルを築き、既に多数のECサイトによる導入実績を持つことから、当業界において比較的優位な状況にあると認識しており、今後も、サービスの向上、取り分け新しい機能の提供による付加価値の向上に努めることにより、優位性を維持できるものと考えております。

しかしながら、今後、競争が激化した場合に、当社が決済処理サービス事業及び収納代行サービス事業において優位性を構築・維持できるという保証はなく、あるいは低価格競争を余儀なくされることにより、当社の売上・収益が低下する可能性があり、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

② 事業環境の変化による影響について

(ア) インターネット自体及びインターネット取引の発展について

当社は、インターネット上で商品及びサービスを提供するEC事業者向けのサービスを提供しており、インターネットの更なる普及及びインターネット取引の発展が当社の成長にとっての不可欠の条件であります。近年、ADSLやケーブル回線などのブロードバンド回線の普及もあり、日本国内におけるインターネット人口は毎年増加しております。また、通信販売やインターネット取引は、消費者にとっての利便性や店舗を保有しないことによるコスト削減及び商品の安価での提供により、従来の店舗型販売に次ぐ新たな販売チャネルとしての地位を確立しつつあります。

しかしながら、インターネットの利用及びインターネット取引の発展に伴い、インターネットを利用した犯罪が誘発されるなどの弊害も生じていること、及びかかる弊害に対してインターネットの利用に関する何らかの規制が導入されるなどの要因により、それらの普及が阻害される可能性も無いとは断言できず、今後のインターネットの更なる発展が実現しない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(イ) 技術革新への対応について

IT関連技術は技術革新が継続しており、新技術の登場により、業界の技術標準または顧客の利用環境が変化します。これらの新技術への対応が遅れた場合、当社グループの提供するサービスが、陳腐化・不適応化し、業界内での競争力低下を招く可能性があります。

特に、決済処理サービス事業及び収納代行サービス事業にて提供するサービスのうち、EC事業者の運営する仮想店舗用のサーバに接続用ソフトウェアや開発支援用ソフトウェアを組み込むタイプのサービスに関しては、提供するソフトウェアが仮想店舗用のサーバのプラットフォーム等のシステム環境に適合する必要があるため、当社グループでは最新のシステム環境への対応は適宜行っておりますが、万が一、将来普及するシステム環境の変化への対応が遅れた場合、または当該システム環境への適合のために新たな社内体制の構築及びシステム開発等の多額の費用負担が発生する場合には、当社グループの事業に不利な影響を及ぼす可能性があります。

(ウ) CAFISの利用について

当社の決済処理サービス事業及び収納代行サービス事業において提供するサービスは、前述のNTTデータ株式会社が提供するCAFIS等のネットワークをインフラ基盤とするものであり、今後何らかの理由により当社のCAFISの利用が困難になった場合には、これに代替する他のシステムを利用するために当社のシステムの改変が必要であり、また顧客側のシステムもアプリケーションを改変する必要が生ずる可能性があります。現在、クレジットカード会社の多くが決済情報の授受にCAFISを利用しており、当該サービスの利用が困難になるという事態が発生する可能性は小さく、万が一そのような事態が生じたとしても、代替のシステムを利用するための対策を迅速に行うことにより、顧客離れのリスクを最小化できると考えております。

しかしながら、当社のシステムの改変を要する事態が生じた場合、これに伴う顧客の喪失またはコストの増大により、当社の収益は大きく影響を受ける可能性があります。

③ 現在の事業内容に関するリスクについて

(ア) 個人情報の漏洩について

当社は、ECサイト上の決済で用いられる消費者のクレジットカード情報を含む個人情報を保有し、当社システム内で処理しております。当社といたしましては、セキュリティシステムによって外部からの当社システムへの侵入を遮断し、セキュリティホール（注※）を皆無にするべく最新のシステム対応を行い、また個人情報へのアクセスの物理的な制限及びアクセス権限者の範囲の制限に加え、当社従業員に対しては退職者も含めた秘密保持の義務を課す等して個人情報の取扱いについての厳格なルールを遵守させることにより、情報の漏洩防止を実施しております。

しかしながら、いわゆるハッカーと呼ばれるシステムへの不法な侵入を試みる悪質者がセキュリティホールを突いて侵入し、クレジットカード情報を盗み出す危険性や人為的に漏洩される危険性は否定できません。クレジットカード情報を含む個人情報の漏洩等の重大なトラブルが当社から発生した場合には、当社への損害賠償請求や信用の低下等により、当社の事業及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

（注）※ セキュリティ上脆弱な部分を意味し、いわゆるハッカー等悪意の第三者から、コンピュータシステムの破壊または誤動作を目的とした攻撃を受けた際にその進入経路となり得る箇所、または攻撃に利用される危険性のある状態等をいい、広義には人為的な機密情報の漏洩の危険性を指します。コンピュータシステムのセキュリティホールは、通常ソフトウェアのベンダーが提供する最新のソフトウェアに更新することで除去されます。

(イ) 決済システムの長期間の障害について

インターネットの電子商取引において、決済システムの長期間にわたる停止は、EC事業者にとって機会損失に直結する事態となります。

当社は、重要システムについては同一の処理を複数の装置によって行う多重化された機器構成とすることにより、重要施設が壊滅的な被害を受ける大規模災害等の場合を除いてサービスが長期間にわたって停止するリスクを回避しております。また、EC事業者との間の契約では、万が一サービスが停止し、EC事業者に経済的な損失が生じた場合でも、当社が賠償する範囲を直接且つ現実の損害（機会損失については賠償責任を負わないこととなっております）に限定するとともに、当社に故意または重過失がある場合を除き、当社の収入の範囲内に留める内容として、当社に対して不測の損害が生じることを回避しております。

しかしながら、自然災害や不慮の事故、悪質なハッカーなどの意図的な行為による侵害、または人為的なミスなどにより、長時間のサービス停止が発生した場合には、当社への損害賠償請求や顧客の他社サービスへの切り替えといった事態が生じることは有り得、これにより当社の収益は大きく影響を受ける可能性があります。

当社は、サービスの停止を極力回避するため、今後もシステムの多重化などによる決済システムの障害防止の対策強化を行っていく予定です。

(ウ) 収納代行業務におけるEC事業者の倒産について

当社は、収納代行サービス事業において、クレジットカード決済、コンビニエンスストア決済、電子マネー決済による売上代金の収納代行を行っております。当社は決済事業者からの入金を受けて、EC事業者への売上代金の入金を行っておりますが、当社によるEC事業者への売上代金の入金後に、消費者からのクレーム等により決済事業者が消費者に返金を行った場合には、決済事業者に対する返金についてEC事業者と当社が連帯して責任を負うことを、決済事業者との契約上義務付けられております。従いまして、EC事業者が倒産等により決済事業者からの返金請求に応じられない場合には、当社が、決済事業者に返金を行う必要があり、当社は、倒産または所在不明等となったEC事業者から、決済事業者への返金額を回収できない可能性があります。

当社は、当該リスクの極小化のため、収納代行サービスの提供に際して、顧客であるEC事業者の信用情報の入手に努めるとともに、販売商品やサービスの内容及び長期の瑕疵担保またはサービスの提供責任の有無を調査し、且つ売上代金の金額や月々の額の変動にも注意を払う等の措置を講じております。しかしながら、EC事業者に対する債権の不良債権化の内容如何によっては、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(エ) 特定事業への依存について

現在、当社の売上高の大半は、決済処理サービス事業及び収納代行サービス事業から生じております。また、当社は、将来的にもインターネット取引におけるクレジット決済需要のさらなる拡大を見込み、今後もクレジットカード決済の情報処理及び収納代行業務を当社事業の中核としてシステム拡充及び社内体制強化を図り、コンビニエンスストア決済及び電子マネー決済を拡大し、さらには、綿密な市場調査の上、携帯課金決済や代金引換決済などのマーケットニーズに合わせた決済方法を提供していく計画です（平成22年3月31日現在）。

しかしながら、このように、特定事業に依存している現在の状況は、クレジットカード決済の需要が、当社の予測通りに伸びなかった場合に、当社の将来の業績につき不確実性を与える要因であると考えられます。

(オ) サーバ証明書の売上における日本ベリサイン株式会社への依存

平成22年3月期の当社売上高のうち、サーバ証明書の売上高は210百万円（総売上金額の4.18%）であり、このうちの大半が日本ベリサイン株式会社からの購入によるものであります。現在、日本ベリサイン株式会社との関係は良好であり、当社は同社サーバ証明書の販売店となっておりますが、万が一、日本ベリサイン株式会社との販売店契約が何らかの理由により解約され、当社が同社の販売店の資格を失った場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

但し、同社と同様のサービスを提供する、他の会社からサーバ証明書を購入することが可能であり、売上高の減少を抑えることができると判断しております。

④ 事業体制に係るリスクについて

(ア) 小規模組織について

当社グループは、平成22年3月31日現在、従業員58名と小規模組織であります。内部管理体制もこのような規模に応じたものとなっております。今後は事業拡大とともに人員の育成・増強と内部管理体制の一層の充実を図る予定であります。しかし、人材の確保及び管理面の強化が予定どおり進捗しない場合、業務の組織的な運営を行う上での効率性または管理機能が低下する恐れがあり、業務に支障をきたす可能性があります。

(イ) 優秀な人材の確保について

当社グループは事業の拡大に応じて、優秀な人材を引き続き確保することが当社グループの事業を成長軌道に乗せるために必要であり、当社グループの経営の重要な課題と認識しております。

当社グループは、今後とも中途採用を中心に積極的に優秀な人材の採用等を進め、かつストックオプション制度等の公正なインセンティブプランの実施により、役職員の経営への参画意識及び業績の向上を図るとともに、優秀な人材の定着を図るよう努めてまいります。

しかしながら、当社グループの求める人材が十分に確保できない場合には、当社グループの事業拡大及び業績の向上に影響が出る可能性があります。

⑤ SBIホールディングス株式会社との関係について

SBIホールディングス株式会社における当社の位置付けについて

SBIホールディングスは、株式等の保有を通じた企業グループの統括・運営等を中心に、アセットマネジメント事業、ブローカレッジ&インベストメントバンキング事業、ファイナンシャル・サービス事業、住宅不動産関連事業、システムソリューション事業の5つのコアビジネスを中心とした総合金融グループを形成しております。平成22年3月31日現在、SBIホールディングス株式会社が当社株式の42.73%（議決権数に対する割合）を所有しています。当社はグループ内において、唯一決済サービスを専業とする企業であり、独立した経営を行っておりますが、将来のグループの政策変更等により、当社の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 知的財産権について

(ア) 知的財産権について

現在の決済処理サービス事業及び収納代行サービス事業のビジネスモデルまたは使用技術等の基本的なものに関しては、公知のものであり、第三者の特許権等の知的財産権を侵害するものではないと認識しており、また、訴訟あるいは対価請求を受けている事実はありません。

しかしながら、万が一第三者が、当社の上記ビジネスモデルまたは使用技術等を内容とする特許権等の知的財産権を取得した場合、もしくは、上記ビジネスモデルまたは使用技術等について当社の認識していない第三者の特許権等が成立している場合には、当該第三者より使用の対価の請求を受けるか、あるいは第三者の特許権等を侵害しない態様に当社グループシステム及び顧客システムを改変するための費用の負担を強いられる可能性があります。これらの費用の発生が当社グループの経営に影響を及ぼす可能性があります。

(イ) 第三者からの申立てについて

当社グループの提供するサービス内容の一部に関して、特許出願中であるとの申立てを第三者から受けておりますが、現在においても当該第三者の主張する発明については、特許は成立しておらず、万が一当該特許出願にかかる発明について特許が成立し、使用の対価の支払いを余儀なくされる場合であっても業績に与える影響は軽微と考えております。しかしながら、当社グループの想定外の事態となった場合には業績に影響を与える可能性があります。

⑦ 株式に係るリスクについて

(ア) ストックオプションの付与について

当社グループは、役員及び従業員のモチベーション向上及び優秀な人材の確保を目的として、ストックオプションとして新株予約権を付与しております。

これらの新株予約権の行使が行われた場合には、当社グループの1株当たりの株式価値は希薄化し、当社株価形成に影響を与える可能性があります。また当社グループは今後も優秀な人材確保のために、ストックオプションのようなインセンティブプランを継続して実施していくことを検討しており、今後も新たに新株予約権を付与する可能性があります。

(イ) 配当政策について

当社は、将来の事業展開と企業体質の強化のために内部留保を確保しつつ、株主に対する利益還元を積極的に行っていくことを経営の重要課題としており、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会でありま

す。当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、変化のスピードが急速であり、新たな参入事業者も多く技術革新の著しいインターネット業界において、グローバルな視点から最新の業務動向をいち早く捉えると共に、当社の技術力を有効に活用したサービスの開発に努めています。

ただし、当連結会計年度において研究開発による支出はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、5,288,789千円（前連結会計年度末4,703,984千円）となり、前連結会計年度と比較して584,804千円増加いたしました。これは、主に早期入金サービスに伴う立替金の増加768,676千円、現金及び預金の減少141,308千円によるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、786,297千円（前連結会計年度末596,933千円）となり、前連結会計年度末と比較して189,363千円増加いたしました。これは、主にソフトウェア等の無形固定資産の増加188,153千円によるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における負債の残高は、3,422,689千円（前連結会計年度末2,748,671千円）となり、前連結会計年度末と比較して674,017千円増加しました。これは、主に短期借入金の増加2,000,000千円、収納代行預り金の減少1,387,294千円によるものであります。収納代行預り金の減少は、収納代行サービスの早期入金サービス利用に伴う支払サイクルの短縮化によるものであり、収納代行サービスの取扱高自体は、順調に推移しております。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、2,652,397千円（前連結会計年度末2,552,247千円）となり、前連結会計年度末と比較して100,150千円増加しました。これは、主に利益剰余金の増加511,661千円と自己株式の取得432,048千円によるものであります。

(2) キャッシュ・フローの分析

営業活動による資金の減少は1,279,101千円（前連結会計年度は1,035,451千円の増加）となりました。主な減少要因は収納代行預り金の減少1,387,294千円によるものであります。

投資活動による資金の減少は351,837千円（前連結会計年度は231,763千円の減少）であり、主な減少要因は無形固定資産の取得による支出304,787千円、有形固定資産の取得による支出51,026千円によるものであります。

財務活動による資金の増加は1,489,632千円（前連結会計年度は57,002千円の減少）であり、主な要因は短期借入れによる収入57,900,000千円、短期借入金の返済による支出55,900,000千円、自己株式の取得による支出432,048千円によるものであります。

(3) 経営成績の分析

当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日）におけるわが国経済は、米国の金融危機を発端とする世界経済の悪化が底を打ち、新興国をきっかけに外需が牽引する形で上向きになりつつあるものの、雇用環境は依然厳しく、いまだデフレからの回復には至っておりません。

このような状況の中、当連結会計年度における日本国内のBtoCのEC市場は、景況感の悪化による節約志向の高まりをうけ、価格比較が容易なインターネット通販が消費者へ広がっていることもあり、昨年度から引き続き成長を続けております。

当社では、「EC事業者様のコアビジネス（本業）への専念をサポート」をスローガンに、より魅力のある商品やサービスを消費生活者に提供できるようEC事業者を支援する、総合決済サービス及びECインフラサービスの提供に経営資源を集中し、安全かつ利便性の高いサービスを提供してまいりました。

当連結会計年度の売上は、各サービスにおいて好調でありました。当社の各サービス別の業績は次のとおりであります。

（千円未満を切捨てて表示しております。）

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
決済処理サービス	942,308	982,590
収納代行サービス	3,104,863	3,617,462
情報セキュリティサービス	254,572	219,793
広告関連サービス	77,147	157,410
その他	24,058	46,900
合計	4,402,950	5,024,157

当連結会計年度における、決済処理サービス、収納代行サービスについては、前事業年度末からの利用店舗数の純増が866店舗あり（当期末において3,583店舗、稼働店舗数はサービス契約ごとに計上）、また、店舗当たりの売上が

大きい収納代行サービスにおいては、クレジットカード決済サービス、コンビニエンスストア決済サービス及び電子マネー決済サービス等を併用する店舗が増加した結果、売上高が増加しております。さらには業務のシステム化・合理化を徹底し、効率化に努めたことが比較的高い利益率を維持する要因となっております。この結果、当期の業績は、売上高5,024,157千円、営業利益1,016,609千円、経常利益1,051,373千円、当期純利益613,466千円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループにおける設備投資の対象は、インターネット及びブロードバンドの普及により急速に増加する決済取引に耐えうるための当社グループ決済システム設備の増強・補強、既存サービスシステムをより利便性の高いものとするための機能追加を目的とする開発、及び、新サービスの開発であります。

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は、347,850千円であります。

その主なものは、新セキュリティ制度に対応するためのシステム投資、新決済システム“Veritrans 3G”構築のためのシステム投資、及び本社移転に際する什器等への設備投資であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成22年3月31日現在における当社の各事業の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業別の名称	設備の内容	帳簿価格(千円)					従業員数 (人)
			建物	器具及び備品	ソフトウェア	その他	合計	
本社 (東京都港区)	決済処理サービス、収納代行サービス等	バックオフィスシステム、マルチ決済システム等	9,560	53,849	515,651	31,255	610,317	50(3)

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等を含めておりません。
 2. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。
 3. その他の内訳は、商標権、ソフトウェア仮勘定、電話加入権であります。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、新サービスの提供のためのシステム開発及びバックオフィスシステムの強化を計画しております。

平成22年3月31日現在の重要な設備の新設計画は、次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	事業別の名称	設備の内容	投資予定金額(千円)		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の増 加能力
				総額	既支払額		着手	完了	
本社	東京都港区	決済処理サービス、収納代行サービス等	マルチ決済システム	118,600	—	自己資金	平成22年3月	平成22年6月	—
合計				118,600	—	—	—	—	—

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	675,504
計	675,504

②【発行済株式】

種類	当連結会計年度末現在発行数 (株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	170,790	170,790	大阪証券取引所 (ヘラクレス)	(注) 1, 2, 3
計	170,790	170,790	—	—

- (注) 1. 完全議決権株式であり、権利の内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
2. 「提出日現在発行数」欄には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書の提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
3. 当社は単元株制度を採用しておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。

(平成16年2月12日臨時株主総会決議)

区分	当連結会計年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	43	43
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	516	516
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,741	5,741
新株予約権の行使期間	自 平成18年2月13日 至 平成26年2月12日	自 平成18年2月13日 至 平成26年2月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注) 1. 2. 4. 5.	発行価格 5,741 資本組入額 2,871	発行価格 5,741 資本組入額 2,871
新株予約権の行使の条件	(注) 3.	(注) 3.
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割、株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生のときをもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

2. 新株予約権発行後、行使価額を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権または商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)施行前の商法に定められた新株引受権付社債の新株引受権の行使による場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数} + 1 \text{株当たり払込金額} \times \text{新発行株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

① 新株予約権者は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、従業員その他これに準ずると当社が認めた地位にあることを要する。ただし、任期満了により取締役を退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合にはこの限りではない。

② 予約権者は、以下の区分に従って権利を行使することができる。ただし、各新株予約権の一部の行使はできないものとする。

(ア) 平成18年2月13日もしくは当社普通株式が日本国内の株式市場に上場した日のうちいずれか遅く到来する日から1年間(以下「第一権利行使期間」という)は、当初割り当てられた本新株予約権のうち4分の1の個数(ただし、本号に基づき行使可能な本新株予約権の個数が1の整数倍でない場合は、1の整数倍に切り捨てた数とする)。

(イ) 第一権利行使期間の末日の翌日から1年間(以下「第二権利行使期間」という)は、当初割り当てられた本新株予約権のうち2分の1の個数(前号に定める個数を含む。ただし、本号に基づき行使可能な本新株予約権の個数が1の整数倍でない場合は、1の整数倍に切り捨てた数とする)。

(ウ) 第二権利行使期間の末日の翌日から1年間（以下「第三権利行使期間」という）は、当初割り当てられた本新株予約権のうち4分の3の個数（前号に定める個数を含む。ただし、本号に基づき行使可能な本新株予約権の個数が1の整数倍でない場合は、1の整数倍に切り捨てた数とする）。

(エ) 第三権利行使期間の末日の翌日から平成26年2月12日までは、未行使の本新株予約権すべて。

③ その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する契約に定めるところによる。

4. 平成16年10月5日開催の取締役会における株式分割決議に伴い、平成16年12月20日付をもって、「事業年度末現在」及び「提出日の前月末現在」の新株予約権の払込金額並びに権利行使により発行する株式の数、株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。
5. 平成18年1月23日開催の取締役会決議により、平成18年4月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成17年10月5日 ～ 平成18年3月9日 (注) 1.	970	57,262	8,231	1,039,626	8,317	729,065
平成18年4月1日 (注) 2.	114,524	171,786	—	1,039,626	—	729,065
平成18年4月1日 ～ 平成19年3月31日 (注) 3.	1,794	173,580	5,094	1,044,721	5,130	734,195
平成19年4月1日 ～ 平成20年3月31日 (注) 1. (注) 4.	2,538	176,118	7,226	1,051,947	△692,734	41,461
平成20年4月1日 ～ 平成21年3月31日 (注) 3.	4,163	180,281	11,820	1,063,768	11,906	53,368
平成21年5月11日 (注) 5.	△10,607	169,674	—	1,063,768	—	53,368
平成21年4月1日 ～ 平成22年3月31日 (注) 3.	1,116	170,790	3,204	1,066,972	3,202	56,571

- (注) 1. 新株引受権及び新株予約権の行使による増加であります。
2. 1株を3株に株式分割したことによる増加であります。
3. 新株予約権の行使による増加であります。
4. 資本準備金の減少は、その他資本剰余金への振替えによるものであります。
5. 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況							端株の状況 (株)	
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	7	16	38	24	—	6,098	6,183	—
所有株式数 (株)	—	15,365	2,132	71,137	9,315	—	72,841	170,790	—
所有株式数の 割合(%)	—	9.00	1.25	41.65	5.45	—	42.65	100	—

(注) 自己株式7,500株は、「個人その他」に含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
SBIホールディングス株式会社	東京都港区六本木1丁目6番1号	69,780	40.86
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	8,044	4.71
大阪証券金融株式会社	大阪市中央区北浜2丁目4番6号	4,067	2.38
松井 真治	千葉県流山市	2,117	1.24
THE CHASE MANHATTAN BANK, N. A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND	1,805	1.06
沖田 貴史	東京都港区	1,630	0.95
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A.	1,582	0.93
北尾 吉孝	東京都新宿区	1,375	0.81
NORTHERN TRUST CO AVFC RE NORTHERN TRUST GUERNSEY NON TREATY CLIENTS	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK	1,273	0.75
MORGAN STANLEY & CO. INC	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U. S. A.	1,226	0.72
計	—	92,899	54.39

(注) 1. SBIホールディングス株式会社の議決権比率は、42.73%となります。

2. 上記の他、自己株式が7,500株あります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 7,500	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 163,290	163,290	完全議決権株式であり、権利の内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
端株	—	—	—
発行済株式総数	170,790	—	—
総株主の議決権	—	163,290	—

② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
SBIペリトランス株式会社	東京都港区六本木1-6-1	7,500	—	7,500	4.39
計	—	7,500	—	7,500	4.39

(注) なお、当該株式数は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式 (自己株式等)」欄に含めています。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

(平成16年2月12日臨時株主総会決議)

当該制度は、旧商法に基づき平成16年2月12日臨時株主総会終結後に在任する取締役及び平成16年2月12日に在籍する従業員の一部に対して新株引受権を付与することを、平成16年2月12日の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成16年2月12日
付与対象者の区分及び人数 (名)	取締役3名及び従業員17名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数 (株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	同上 (注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株の発行を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成21年4月23日) での決議状況 (取得期間 平成21年5月11日～平成21年8月10日)	7,500	500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	7,500	432,048,900
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	67,951,100
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	13.6
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	10,607	681,775,400	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	7,500	—	7,500	—

3 【配当政策】

当社は、将来の事業展開と企業体質の強化のために内部留保を確保しつつ、株主に対する利益還元を積極的に行っていくことを経営の重要課題としており、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当社は期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当連結会計年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり700円の配当を実施することを決定致しました。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年6月24日 定時株主総会決議	114	700

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	620,000 □146,000	149,000	107,000	60,000	65,700
最低(円)	236,000 □125,000	73,100	33,500	24,230	41,350

(注) 1. 最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

2. □印は、株式分割による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	平成21年11月	平成21年12月	平成22年1月	平成22年2月	平成22年3月
最高(円)	58,800	53,400	49,000	48,450	46,200	54,400
最低(円)	52,200	42,500	44,200	43,150	41,350	44,100

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	COO	沖田 貴史	昭和52年3月11日生	平成11年4月 ソフトバンク・ファイナンス株式会社（現ソフトバンクテレコム株式会社）入社 平成13年8月 サイバーキャッシュ株式会社（当社）へ出向 ソフトバンク・ファイナンス株式会社より当社へ転籍 平成14年10月 オフィスワーク・システムズ株式会社（現SBIビジネス・ソリューションズ株式会社）取締役 平成15年4月 当事業開発室室長 平成16年2月 当社取締役 平成16年3月 当社マーチャントプラットフォーム事業部長 平成17年6月 当社代表取締役COO 平成18年6月 当社代表取締役執行役員COO（現任） 平成18年11月 eCURE株式会社代表取締役CEO（現任） 平成19年7月 eCURE株式会社代表取締役執行役員CEO兼COO 平成20年6月 SBIホールディングス株式会社取締役執行役員（現任） 平成21年1月 SBIチャイナブランディング株式会社代表取締役 平成21年5月 eCURE株式会社代表取締役執行役員CEO（現任） 平成21年7月 SBIチャイナブランディング株式会社代表取締役執行役員CEO（現任） 株式会社Coolpat取締役（現任） 平成21年8月 株式会社Coolpat取締役（現任） 平成21年11月 SBIリサーチ株式会社代表取締役Co-CEO（現任） 平成22年1月 SBIナビ株式会社代表取締役執行役員CEO（現任）	(注)2	1,630
取締役	CEO	北尾 吉孝	昭和26年1月21日生	昭和49年4月 野村證券株式会社入社 平成3年6月 野村企業情報株式会社取締役 平成4年6月 野村證券株式会社事業法人三部長 平成7年6月 ソフトバンク株式会社常務取締役 平成9年4月 当社代表取締役 平成11年3月 ソフトバンク・ファイナンス株式会社（現ソフトバンクテレコム株式会社）代表取締役 平成11年7月 ソフトバンク・インベストメント株式会社（現SBIホールディングス株式会社）代表取締役 平成12年9月 当社取締役 平成15年6月 ソフトバンク・インベストメント株式会社（現SBIホールディングス株式会社）代表取締役執行役員CEO（現任） 平成16年7月 イー・トレード証券株式会社（現SBI証券株式会社）取締役会長（現任） 平成17年9月 ゴメス・コンサルティング株式会社取締役会長（現任） 平成17年12月 モーニングスター株式会社執行役員CEO 平成18年3月 モーニングスター株式会社取締役執行役員CEO（現任） 平成18年6月 当社取締役執行役員CEO（現任） 平成18年11月 eCURE株式会社取締役 平成19年6月 SBI VEN HOLDINGS PTE. LTD. 取締役（現任） 平成19年12月 株式会社リビングコーポレーション取締役 平成21年6月 ウォール・ストリート・ジャーナル・ジャパン株式会社代表取締役（現任）	(注)2	1,375
取締役	専務 CFO	山口 智宏	昭和45年7月19日生	平成10年4月 磯部税理士事務所入所（現税理士法人大和） 平成12年1月 山田&パートナーズ会計事務所（現税理士法人山田&パートナーズ）株式公開部入所 優成監査法人へ兼務出向 平成13年9月 ソフトバンク・ファイナンス株式会社（現ソフトバンクテレコム株式会社）入社 平成16年1月 ソフトバンク・ファイナンス株式会社より当社へ転籍 当社経営管理部長兼公開準備室長 平成16年9月 当社個人情報保護委員長 平成16年10月 当社経営管理部長兼IR室長 平成18年6月 当社取締役執行役員CFO 平成18年11月 eCURE株式会社取締役 平成19年7月 eCURE株式会社取締役執行役員CFO 平成20年6月 当社取締役執行役員専務CFO（現任） 平成21年1月 SBIチャイナブランディング株式会社監査役（現任） 平成21年11月 SBIリサーチ株式会社監査役（現任） 平成22年1月 SBIナビ株式会社取締役執行役員CFO（現任） 平成22年4月 当社経営管理部長兼コーポレートブランディング室長（現任）	(注)2	184
取締役	CTO	赤尾 浩平	昭和48年8月8日生	平成10年4月 株式会社富士通ビジネスシステム入社 平成13年11月 当社入社 平成17年4月 当社技術部長 平成19年4月 当社執行役員技術部長 平成19年7月 当社個人情報保護委員長（現任） 平成20年6月 当社取締役執行役員CTO兼技術部長（現任）	(注)2	561

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		壺阪 一弘	昭和14年11月4日生	昭和37年3月 日伸製鋼株式会社入社 平成2年7月 トーア・スチール株式会社経理部長 平成6年6月 トーア・スチール株式会社常勤監査役 平成13年6月 ソフトバンク・フロンティア証券株式会社常勤監査役 平成16年2月 ワールド日栄フロンティア証券株式会社経理部顧問 平成16年3月 当社常勤監査役(現任)	(注)3	—
監査役		平澤 尚武	昭和19年2月8日生	昭和42年4月 野村証券株式会社入社 平成7年6月 野村投資顧問株式会社監査役 平成9年6月 同社取締役 平成9年10月 野村アセット・マネジメント投信株式会社取締役 平成12年6月 国際証券株式会社監査役 平成13年7月 ワールド日栄証券株式会社常務執行役員 平成15年6月 同社常勤監査役 平成16年2月 ワールド日栄フロンティア証券株式会社(現SBI証券株式会社)常勤監査役 平成19年6月 当社監査役(現任) 平成19年10月 SBIイートレード証券株式会社(現株式会社SBI証券)顧問(現任) 平成21年6月 モーニングスター株式会社監査役(現任)	(注)3	—
監査役		伊東 俊秀	昭和20年5月10日生	昭和44年4月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 平成11年6月 株式会社日産フィナンシャルサービス執行役員 平成18年4月 同社執行役員常務 平成19年6月 SBIフューチャーズ株式会社(現株式会社SBI証券)常勤監査役 平成21年6月 当社監査役(現任) 平成21年8月 株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング監査役(現任) 平成22年4月 SBIリース株式会社監査役(現任)	(注)4	—
監査役		浅野 雄一	昭和43年8月10日生	平成3年4月 株式会社日本債券信用銀行(現株式会社あおぞら銀行)入行 平成11年8月 イー・トレード証券株式会社(現SBI証券株式会社)入社 平成13年4月 ソフトバンク・ファイナンス株式会社(現ソフトバンクテレコム株式会社)へ転籍 平成15年7月 ファイナンス・オール株式会社(現SBIホールディングス株式会社)へ転籍 イー・ローン事業部営業部マネージャー 平成18年3月 SBIホールディングス株式会社 イー・ローン事業部営業課長 平成18年10月 SBIホールディングス株式会社 イー・ローン事業部部長(現任) 平成18年10月 株式会社キャノウ取締役 平成19年6月 当社監査役(現任) 平成20年6月 SBIマーケティング株式会社取締役(現任)	(注)3	—
計						3,750

(注) 1. 監査役4名全員は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 平成22年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

3. 平成19年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

4. 平成21年6月23日開催の定時株主総会終結の時から2年間

なお、退任監査役の任期の満了する時までとなっておりますので、2年間となっております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスが株主重視、キャッシュ・フロー重視の経営には不可欠なものと認識しております。そこで経営を効率化し、経営責任を適切・公正に遂行するため、絶えず経営管理制度と組織や仕組みの見直しと改善に努めております。また、株主の皆様に対し、一層の経営の透明化とチェック機能を高め、その期待に応えていくことが経営上の最も重要な課題のひとつと位置付けています。そのために、経営の「意思決定」、「コントロール」、「モニタリング」の分離を明確にしております。株主総会は、会社の最高意思決定機関であり、取締役会はその意思決定に基づき、日常的な意思決定を行い、代表取締役COOが株主総会及び取締役会の意思決定に基づいて業務をコントロールしております。また、モニタリングに関しては、社外監査役を積極的に登用し、監査役会の機能を強化することで、取締役会の公正性を確保しております。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

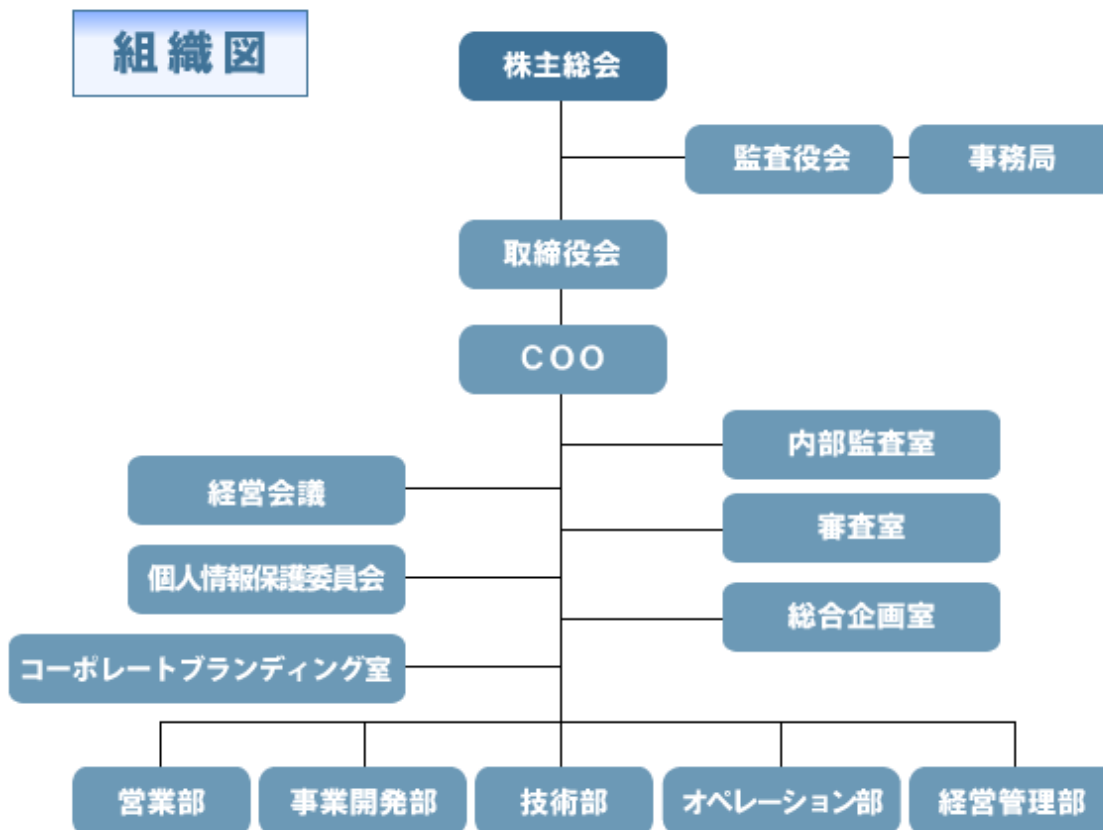
①会社の機関の基本説明

当社は監査役制度を採用しており、当社の監査役は、計4名の体制となっております。全員が社外監査役であり、公正な立場で経営のモニタリングを行っております。

取締役会は、原則として全取締役が出席し、毎月1回以上開催致しております。COO及び取締役が現場の業務報告を行い、重要な事項について、取締役会での議論の上、意思決定が行われております。具体的には、企業の事業計画の策定及び新規事業計画について、各部長との協議に基づきCOOが事業計画を立案し、取締役会にて決定致します。当社の取締役は、社内取締役4名で構成されております。

内部監査は、内部監査室を設置し、代表取締役直属の組織である内部監査室が社内各部門に対して定期的を実施しております。内部監査室は5名で構成されており、経営合理化に資するとともに経営管理に寄与するため、社内各部門の内部統制の有効性、業務の執行状況を評価し、必要に応じて適切な勧告を行なっております。その他には、審査室、総合企画室、コーポレートブランディング室、個人情報保護委員会を設置しております。

②会社の機関・内部統制 図表



③会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は、企業経営の透明性と健全性を維持し、迅速な経営判断による各種施策を効率的に執行するためには、内部統制システムを整備し、健全な内部統制システムにより、業務執行を行うことが重要だと認識しております。また、健全な内部統制システムは、以下の体制を採る必要があると考え、整備に努め、実施しております。

1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. 当社は、法令遵守及び倫理的行動が、当社の経営理念・ビジョンの実現の前提であることを、代表取締役をして全役職員に徹底させるものとします。
2. 当社は、取締役会規程に基づき原則として毎月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催することにより、取締役間の意思疎通を図るとともに、代表取締役の業務執行を監督し、法令・定款違反行為を未然に防止するものとします。
3. 当社は、取締役会の決議によりコンプライアンス担当役員を定め、当社のコンプライアンス上の課題・問題の把握に努めさせるとともに、コンプライアンス担当役員の直轄部門として内部監査部門を設置し、内部監査部門が必要に応じて外部専門家の協力を得て、取締役及び使用人による職務の執行を監査し、法令・定款違反行為を未然に防止するものとする。コンプライアンス担当役員は、内部監査の結果について、6ヶ月に一度、取締役会に報告するほか、監査役の求めに応じて報告するものとします。
4. 当社は、取締役及び使用人が当社における法令・定款違反行為その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合に報告することを可能とするために、内部監査部門および監査役に直接通報を行うための情報システムを整備するものとします。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

1. 当社は、取締役会の決議により文書管理規程を定め、取締役の職務の執行に係る情報を、文書または電磁的記録（以下「文書等」という）に記載又は記録して保存し、管理するものとします。
2. 文書等は、取締役又は監査役が常時閲覧できるものとします。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1. 当社は、当社の業務執行及び経営理念・ビジョンの達成を阻害しうるリスクに対して、そのリスクを把握し、適切に評価して管理するため、取締役会が定めるリスク管理規程に従い、リスク管理に関する責任者としてリスク管理担当役員を定めるとともに、総務・人事部門、広報・IR部門及び法務部門を管掌する部門長をして、これを補佐させるものとします。
2. 当社は、前項のリスクが顕在化した場合には、リスク管理規程に従い、リスク管理担当役員を責任者とする対策本部を設置し、当該リスクに関する情報が適時且つ適切にリスク管理担当役員及び必要な役職員に共有される体制を整備し、当該リスクに対処するものとします。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 当社は、取締役会の決議により職務分掌を定め、取締役間の職務分担を明確にするものとします。
2. 当社は、適切且つ迅速な意思決定を可能とする情報システムを整備するものとします。
3. 当社は、原則として毎月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、各部門において生じる問題の解決を適時且つ適切に行うとともに、問題解決から得られるノウハウを取締役に周知徹底します。これにより、その担当職務の執行の効率化を図り、全社的な業務の効率化を図るものとします。

5) 当社、親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1. 当社は、当社の属する企業集団におけるコンプライアンス上の課題・問題の把握及び業務の適正の確保のため、コンプライアンス担当役員が、企業集団に属する会社のコンプライアンス担当者と共同で、企業集団全体のコンプライアンスについて情報の交換を行うための会議を設置するものとし、企業集団に属する会社から開催の請求があったときは、速やかに当該会議を開催します。
2. 取締役は、企業集団に属する会社において、重大な法令・定款違反行為その他のコンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、当社の監査役に報告するものとし、報告を受けた監査役は、重要な事実が発見された会社の監査役に通知するものとします。

- 6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役から求めがあったときは、監査役の職務を補助しうる知見を有する使用人として内部監査部門が指名する者を、監査役と協議のうえ定める期間中、取締役の指揮命令系統から独立した監査役の職務を補助すべき使用人として置くものとし、当該使用人の人事異動及び人事評価については、監査役の意見を尊重するものとします。

- 7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

1. 取締役は、取締役会規程に定める次の事項を知ったときは、取締役会において、監査役に適時且つ的確に報告するものとします。

- ① 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- ② 経営に関する重要な事項
- ③ 内部監査に関連する重要な事項
- ④ 重大な法令・定款違反
- ⑤ その他取締役が重要と判断する事項

2. 取締役は、監査役より前項第1号乃至第5号の事項について説明を求められたときは、速やかに詳細な説明を行うものとし、合理的な理由無く説明を拒んではならないものとします。

3. 当社は、取締役及び使用人が、法令・定款違反行為その他コンプライアンスに関する重要な事実を監査役に対して直接報告するための情報システムを整備するものとします。

- 8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1. 当社は、代表取締役をして監査役と定期的に会合を持たせ、経営上の課題及び問題点の情報共有に努めるほか、必要に応じて、監査役、内部監査部門及び会計監査人の情報共有を図るものとします。

2. 当社は、監査役から前項の会合の開催の要求があったときは、速やかにこれを開催するものとします。

④内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査及び監査役監査の組織は、コンプライアンス担当役員の直轄部門として内部監査部門を設置し、内部監査部門が必要に応じて外部専門家の協力を得て、取締役及び使用人による職務の執行を監査し、法令・定款違反行為を未然に防止するものとする。コンプライアンス担当役員は、内部監査の結果について、6ヶ月に一度、取締役会に報告するほか、監査役の求めに応じて報告するものとしております。

内部監査は、内部監査担当者5名より構成され、監査役監査の補佐、代表取締役COO特命による監査の実施等を行なっております。監査役監査については常勤監査役が中心となり取締役会にはすべて出席し、さらに社内会議にも積極的に参加し、取締役の職務執行を十分に監視できる体制となっております。内部監査担当者及び監査役は年間予定、業績報告等の定期的な打合せを含め、必要に応じ随時情報交換を行なうことで相互の連携を高めております。

監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役会からの営業の報告を聴取し、重要な決裁類等を閲覧し、各部門において業務及び財産の状況を調査するとともに、決算期においては会計帳簿等の調査、書類及び附属明細書につき検討を加えた上で、監査報告書を作成しております。更に、コーポレート・ガバナンスの一環として、取締役の執行が適法性を欠く恐れがある場合には、必要な助言等を行い、的確に職務を遂行しております。

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

なお、これらの監査については、内部統制責任者に対して適宜報告及び意見交換がなされております。

⑤会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は浅枝 芳隆、木村 尚子であり、有限責任監査法人トーマツに所属しております。当社の会計監査業務に係る補助者は 公認会計士3名、その他5名であります。

当社は、会社法に基づく会計監査及び金融商品取引法に基づく会計監査を有限責任監査法人トーマツにより受けておりますが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はなく、また、同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。当社は、会社法監査と金融商品取引法監査について、監査契約書を締結し、それに基づいて報酬を支払っております。

⑥社外取締役及び社外監査役との関係

当社には社外取締役はおりません。また、監査役はすべて社外監査役で構成されております。社外監査役と当社との取引関係その他の利害関係はありません。

(2) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、取締役会の決議によりコンプライアンス担当役員を定め、当社のコンプライアンス上の課題・問題の把握に努めさせるとともに、コンプライアンス担当役員の直轄部門として内部監査部門を設置し、内部監査部門が必要に応じて外部専門家の協力を得て、取締役及び使用人による職務の執行を監査し、法令・定款違反行為を未然に防止するものとします。コンプライアンス担当役員は、内部監査の結果について、6ヶ月に一度、取締役会に報告するほか、監査役の求めに応じて報告するものとしております。

当社は、当社の属する企業集団におけるコンプライアンス上の課題・問題の把握及び業務の適正の確保のため、コンプライアンス担当役員が、企業集団に属する会社のコンプライアンス担当者と共に、企業集団全体のコンプライアンスについて情報の交換を行うための会議を設置するものとし、企業集団に属する会社から開催の請求があったときは、速やかに当該会議を開催しております。

取締役は、企業集団に属する会社において、重大な法令・定款違反行為その他のコンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、当社の監査役に報告するものとし、報告を受けた監査役は、重要な事実が発見された会社の監査役に通知するものとしております。

(3) 役員報酬の内容

当社の取締役及び監査役に対する報酬は以下のとおりであります。

区分	支給人員 (名)	支給額 (千円)
取締役 (うち社外取締役)	3 (0)	33,675
監査役 (うち社外監査役)	1 (1)	4,365
合計	4	38,040

(注) 1. 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はありませんので記載を省略しております。

2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 取締役の報酬限度額は、平成17年6月21日開催の第9回定時株主総会において年額150,000千円以内と決議しております。なお、取締役個々の報酬につきましては、取締役会で決議しております。

4. 監査役の報酬限度額は、平成16年6月30日開催の第8回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議しております。なお、監査役個々の報酬につきましては、監査役会の協議によって定めております。

(4) 取締役の定数

当社は、取締役の定数について、7名以内とする旨を定款に定めております。

(5) 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないとする旨を定款に定めております。

(6) 株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

① 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

② 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(7) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の同法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

(8) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(9) 株式の保有状況

- ① 保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式
 - (a) 銘柄数：2
 - (b) 貸借対照表計上額の合計額：95,000千円
- ② 保有目的が純投資目的以外の目的の上場投資株式
該当事項はありません。
- ③ 保有目的が純投資目的の投資株式
該当事項はありません。
- ④ 保有目的を変更した投資株式
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	22	2	22	—
連結子会社	—	—	—	—
計	22	2	22	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、財務報告に係る内部統制報告書に関する助言業務等についてであります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表及び第13期事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表については、監査法人トーマツにより監査を受け、当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の連結財務諸表及び第14期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、専門的情報を有する団体等が主催する実務研究会に加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,958,815	2,817,506
売掛金	522,183	499,237
有価証券	1,000,000	1,000,000
商品	15,120	1,809
立替金	—	942,906
繰延税金資産	18,817	17,682
その他	193,300	12,988
貸倒引当金	△4,252	△3,342
流動資産合計	4,703,984	5,288,789
固定資産		
有形固定資産		
建物	10,055	10,838
減価償却累計額	△3,915	△1,277
建物（純額）	6,139	9,560
工具、器具及び備品	167,030	206,036
減価償却累計額	△122,502	△150,932
工具、器具及び備品（純額）	44,528	55,104
有形固定資産合計	50,668	64,665
無形固定資産		
のれん	—	13,449
ソフトウェア	260,405	531,728
その他	129,074	32,455
無形固定資産合計	389,480	577,634
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 118,820	※1 98,898
繰延税金資産	1,525	1,872
その他	36,439	43,227
投資その他の資産合計	156,785	143,997
固定資産合計	596,933	786,297
資産合計	5,300,918	6,075,086

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	292,648	310,264
短期借入金	—	2,000,000
未払金	76,028	73,124
未払法人税等	236,853	229,066
未払消費税等	53,850	54,741
収納代行預り金	2,084,225	696,930
その他	5,065	58,562
流動負債合計	2,748,671	3,422,689
負債合計	2,748,671	3,422,689
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,063,768	1,066,972
資本剰余金	753,368	74,795
利益剰余金	1,416,886	1,928,548
自己株式	△681,775	△432,048
株主資本合計	2,552,247	2,638,267
新株予約権	—	—
少数株主持分	—	14,130
純資産合計	2,552,247	2,652,397
負債純資産合計	5,300,918	6,075,086

②【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
売上高	4,402,950	5,024,157
売上原価	2,874,443	3,311,512
売上総利益	1,528,507	1,712,645
販売費及び一般管理費	※1 607,019	※1 696,035
営業利益	921,487	1,016,609
営業外収益		
受取利息	25,368	24,372
開発負担金収入	—	32,378
消費税差額	3,800	—
その他	1,560	4,019
営業外収益合計	30,728	60,770
営業外費用		
支払利息	7,074	12,313
持分法による投資損失	2,901	10,778
自己株式取得費用	—	2,300
その他	202	613
営業外費用合計	10,178	26,006
経常利益	942,037	1,051,373
特別利益		
貸倒引当金戻入額	11,039	—
償却債権取立益	14	2
関係会社株式売却益	—	1,926
その他	0	—
特別利益合計	11,053	1,928
特別損失		
固定資産除却損	—	※2 4,694
本社移転費用	—	※3 11,617
特別損失合計	—	16,311
税金等調整前当期純利益	953,091	1,036,990
法人税、住民税及び事業税	391,092	423,605
法人税等調整額	506	787
法人税等合計	391,599	424,393
少数株主損失(△)	—	△869
当期純利益	561,491	613,466

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,051,947	1,063,768
当期変動額		
新株の発行	11,820	3,204
当期変動額合計	11,820	3,204
当期末残高	1,063,768	1,066,972
資本剰余金		
前期末残高	741,461	753,368
当期変動額		
新株の発行	11,906	3,202
自己株式の消却	—	△681,775
当期変動額合計	11,906	△678,572
当期末残高	753,368	74,795
利益剰余金		
前期末残高	938,149	1,416,886
当期変動額		
剰余金の配当	△82,755	△101,804
当期純利益	561,491	613,466
当期変動額合計	478,736	511,661
当期末残高	1,416,886	1,928,548
自己株式		
前期末残高	△681,775	△681,775
当期変動額		
自己株式の取得	—	△432,048
自己株式の消却	—	681,775
当期変動額合計	—	249,726
当期末残高	△681,775	△432,048
株主資本合計		
前期末残高	2,049,783	2,552,247
当期変動額		
新株の発行	23,727	6,406
剰余金の配当	△82,755	△101,804
当期純利益	561,491	613,466
自己株式の取得	—	△432,048
自己株式の消却	—	—
当期変動額合計	502,463	86,020
当期末残高	2,552,247	2,638,267

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
新株予約権		
前期末残高	92	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△92	—
当期変動額合計	△92	—
当期末残高	—	—
少数株主持分		
前期末残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	—	14,130
当期変動額合計	—	14,130
当期末残高	—	14,130
純資産合計		
前期末残高	2,049,875	2,552,247
当期変動額		
新株の発行	23,727	6,406
剰余金の配当	△82,755	△101,804
当期純利益	561,491	613,466
自己株式の取得	—	△432,048
自己株式の消却	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△92	14,130
当期変動額合計	502,371	100,150
当期末残高	2,552,247	2,652,397

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	953,091	1,036,990
減価償却費	124,867	149,718
のれん償却額	1,233	463
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△12,240	△909
受取利息及び受取配当金	△25,368	△24,372
支払利息	7,074	12,313
持分法による投資損益(△は益)	2,901	10,778
関係会社株式売却損益(△は益)	—	△1,926
固定資産除却損	—	4,694
売上債権の増減額(△は増加)	16,017	22,945
たな卸資産の増減額(△は増加)	10,404	13,310
立替金の増減額(△は増加)	△114,392	△768,676
仕入債務の増減額(△は減少)	△11,063	17,615
未払消費税等の増減額(△は減少)	15,565	—
収納代行預り金の増減額(△は減少)	420,586	△1,387,294
その他	△20,015	55,381
小計	1,368,660	△858,968
利息及び配当金の受取額	25,367	24,373
利息の支払額	△7,074	△12,313
法人税等の支払額	△351,501	△432,193
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,035,451	△1,279,101
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△1,000,000	△1,008,000
有価証券の償還による収入	1,000,000	1,008,000
有形固定資産の取得による支出	△16,238	△51,026
無形固定資産の取得による支出	△209,725	△304,787
差入保証金の差入による支出	△4,697	△10,674
差入保証金の回収による収入	—	2,579
関係会社株式の取得による支出	—	△13,930
関係会社株式の売却による収入	—	25,000
貸付けによる支出	△3,969	—
貸付金の回収による収入	2,866	1,102
その他	—	△100
投資活動によるキャッシュ・フロー	△231,763	△351,837

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	25,400,000	57,900,000
短期借入金の返済による支出	△25,400,000	△55,900,000
株式の発行による収入	23,635	6,406
自己株式の取得による支出	—	△432,048
配当金の支払額	△80,637	△99,725
少数株主からの払込みによる収入	—	15,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△57,002	1,489,632
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	△2
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	746,686	△141,308
現金及び現金同等物の期首残高	2,209,986	2,958,815
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	2,142	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,958,815	※1 2,817,506

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)								
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 eCURE株式会社 SBIチャイナブランディング株式会社(旧有限会社バイスマート)</p> <p>前連結会計年度において非連結子会社であったSBIチャイナブランディング株式会社(旧有限会社バイスマート)は、重要性が増したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。</p>	<p>連結子会社の数 4社 連結子会社の名称 eCURE株式会社 SBIチャイナブランディング株式会社 SBIリサーチ株式会社 SBIナビ株式会社</p> <p>当連結会計年度において、SBIリサーチ株式会社、SBIナビ株式会社を新たに設立したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。</p>								
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用の関連会社数 1社 持分法適用の関連会社の名称 株式会社エフカフェ</p>	<p>持分法適用の関連会社数 1社 持分法適用の関連会社の名称 株式会社Coolpat</p> <p>持分法適用関連会社であった株式会社エフカフェは、当社が保有する株式をすべて売却したため、持分法適用の範囲から除外しております。 また、当連結会計年度において、株式会社Coolpatの株式を新たに取得したため、持分法適用の範囲に含めております。</p>								
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>すべての連結子会社の事業年度は、連結決算日と一致しております。</p>	<p>同左</p>								
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1)重要な資産の評価基準および評価方法</p> <p>①有価証券 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>②たな卸資産 商品 移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) (会計方針の変更) 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="534 1532 778 1585"> <tr> <td>建物</td> <td>6～15年</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>4～6年</td> </tr> </table> <p>②無形固定資産 定額法によっております。 ただし、ソフトウェアのうち自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づいております。</p> <p>(3)重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 売上債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>②役員賞与引当金 役員に賞与支給に備えるため、賞与支給見込額に基づき、当連結会計年度の負担額を計上しております。</p>	建物	6～15年	器具及び備品	4～6年	<p>(1)重要な資産の評価基準および評価方法</p> <p>①有価証券 その他有価証券 時価のないもの 同左</p> <p>②たな卸資産 商品 移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="1054 1532 1299 1585"> <tr> <td>建物</td> <td>8～15年</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>4～15年</td> </tr> </table> <p>②無形固定資産 同左</p> <p>(3)重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 同左</p> <p>②役員賞与引当金 同左</p>	建物	8～15年	器具及び備品	4～15年
建物	6～15年									
器具及び備品	4～6年									
建物	8～15年									
器具及び備品	4～15年									

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
5. その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜き方式によっております。	消費税等の会計処理 同左
6. のれんの償却に関する事項	_____	のれんの償却については5年間の定額法により償却を行っております。
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び預け金並びに容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日 内閣府令第50号）が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品」に掲記しております。なお、前連結会計年度末の「たな卸資産」に含まれる「商品」の金額は、25,524千円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「立替金の増減額（△は増加）」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「立替金の増減額（△は増加）」は△28,283千円であります。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「立替金」は、資産総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度では区分掲記することとしました。なお、前連結会計年度の流動資産の「その他」に含まれる「立替金」は174,229千円であります。</p> <p>_____</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<p>※1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">投資有価証券(株式) 23,820千円</p> <p>※2. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">当座貸越極度額 6,000,000千円</p> <p style="padding-left: 40px;">借入実行残高 ー 千円</p> <p style="padding-left: 40px;">差引額 <u>6,000,000千円</u></p>	<p>※1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">投資有価証券(株式) 3,898千円</p> <p>※2. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">当座貸越極度額 6,000,000千円</p> <p style="padding-left: 40px;">借入実行残高 2,000,000千円</p> <p style="padding-left: 40px;">差引額 <u>4,000,000千円</u></p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主要なものの報酬・給与及び賞与 292,968千円</p>	<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主要なものの報酬・給与及び賞与 299,633千円</p> <p style="padding-left: 40px;">業務委託費 83,767千円</p> <p style="padding-left: 40px;">貸倒引当金繰入額 2,829千円</p> <p>※2. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">工具器具及び備品 20千円</p> <p style="padding-left: 40px;">ソフトウェア 4,674千円</p> <p style="padding-left: 40px;">計 <u>4,694千円</u></p> <p>※3. 本社移転費用の内訳は以下のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">建物除却損 6,249千円</p> <p style="padding-left: 40px;">移転費用 5,367千円</p> <p style="padding-left: 40px;">計 <u>11,617千円</u></p>

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結会計年度増加 株式数 (株)	当連結会計年度減少 株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注)	176,118	4,163	—	180,281
合計	176,118	4,163	—	180,281
自己株式				
普通株式	10,607	—	—	10,607
合計	10,607	—	—	10,607

(注) 新株予約権の行使により、発行済株式総数が4,163株増加しております。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストックオプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	—

(注) 新株予約権はストックオプションとして、無償で付与しております。詳細は、ストック・オプション等関係注記に記載しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月24日 定時株主総会	普通株式	82,755	500	平成20年3月31日	平成20年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月23日 定時株主総会	普通株式	101,804	利益剰余金	600	平成21年3月31日	平成21年6月24日

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結会計年度増加 株式数 (株)	当連結会計年度減少 株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	180,281	1,116	10,607	170,790
合計	180,281	1,116	10,607	170,790
自己株式				
普通株式 (注) 2、3	10,607	7,500	10,607	7,500
合計	10,607	7,500	10,607	7,500

(注) 1. 新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,116株増加しております。

2. 普通株式の自己株式数の増加7,500株は、取締役会決議による自己株式の取得であります。

3. 普通株式の発行済株式総数及び自己株式数の減少10,607株は、取締役会決議による自己株式の消却であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストックオプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	—	—	—	—

(注) 新株予約権はストックオプションとして、無償で付与しております。詳細は、ストック・オプション等関係注記に記載しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月23日 定時株主総会	普通株式	101,804	600	平成21年3月31日	平成21年6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	114,303	利益剰余金	700	平成22年3月31日	平成22年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)								
※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係 <p style="text-align: right;">(平成21年3月31日) (千円)</p> <table><tr><td>現金及び預金勘定</td><td style="text-align: right;">2,958,815</td></tr><tr><td>現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right;"><u>2,958,815</u></td></tr></table>	現金及び預金勘定	2,958,815	現金及び現金同等物	<u>2,958,815</u>	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係 <p style="text-align: right;">(平成22年3月31日) (千円)</p> <table><tr><td>現金及び預金勘定</td><td style="text-align: right;">2,817,506</td></tr><tr><td>現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right;"><u>2,817,506</u></td></tr></table>	現金及び預金勘定	2,817,506	現金及び現金同等物	<u>2,817,506</u>
現金及び預金勘定	2,958,815								
現金及び現金同等物	<u>2,958,815</u>								
現金及び預金勘定	2,817,506								
現金及び現金同等物	<u>2,817,506</u>								

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。借入金の使途は早期入金サービスのための資金(短期)であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及び立替金は、顧客の債務不履行による信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社は財務経理規程に従い、債権管理部門が顧客ごとの期日管理及び残高確認を行うとともに、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

有価証券及び投資有価証券は、主に非上場社債及び非上場株式であり、発行体の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に発行体の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金、未払金および収納代行預り金や短期借入金は、流動性リスクにさらされておりますが、当社グループでは、資金担当部門が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,817,506	2,817,506	—
(2) 売掛金	499,237	499,237	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	1,000,000	1,000,000	—
(4) 立替金	942,906	942,906	—
資産計	5,259,650	5,259,650	—
(1) 買掛金	310,264	310,264	—
(2) 短期借入金	2,000,000	2,000,000	—
(3) 未払金	73,124	73,124	—
(4) 未払法人税等	229,066	229,066	—
(5) 未払消費税等	54,741	54,741	—
(6) 収納代行預り金	696,930	696,930	—
負債計	3,364,126	3,364,126	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(4) 立替金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらは非上場社債であり、発行者の信用状態が取得時から大きく異なることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1)買掛金、(2)短期借入金、(3)未払金、(4)未払法人税等、(5)未払消費税等、(6)収納代行預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場関係会社株式	3,898
非上場株式	95,000

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,817,506	—	—	—
売掛金	499,237	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの				
社債	1,000,000	—	—	—
立替金	942,906	—	—	—
合計	5,259,650	—	—	—

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年3月31日)

1. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
(1) その他有価証券	
非上場株式	95,000
社債	1,000,000
(2) 子会社株式及び関連会社株式	
関連会社株式	23,820

2. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内(千円)
1. 債券	
(1) 社債	1,000,000
合計	1,000,000

当連結会計年度(平成22年3月31日)

その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	①社債	—	—	—
	②その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	①社債	1,000,000	1,000,000	1,000,000
	②その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,000,000	1,000,000	1,000,000
合計		1,000,000	1,000,000	1,000,000

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 95,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

当社はデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

当社はデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、確定拠出型年金制度を設けております。なお、当事業年度の確定拠出年金への掛金支払額は5,274千円であり、退職給付費用に計上しております。</p> <p>また、確定給付型の制度として、総合設立型の厚生年金基金に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算できないため、退職給付債務の計算には含めておりません。なお、当事業年度の総合設立型の厚生年金基金への拠出額は8,543千円であり、退職給付費用に計上しております。</p>	<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、確定拠出型年金制度を設けております。なお、当事業年度の確定拠出年金への掛金支払額は5,821千円であり、退職給付費用に計上しております。</p> <p>また、確定給付型の制度として、総合設立型の厚生年金基金に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算できないため、退職給付債務の計算には含めておりません。なお、当事業年度の総合設立型の厚生年金基金への拠出額は9,268千円であり、退職給付費用に計上しております。</p>

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成13年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	取締役及び従業員 18名	取締役及び従業員 20名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 7,608 株	普通株式 9,462 株
付与日	平成13年10月10日	平成16年2月13日
権利確定条件	<p>(1)新株引受権者は、権利行使時において当社の取締役、従業員その他これに準ずる地位にあると当社が認めたことを要する。ただし、任期満了により取締役を退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合にはこの限りではない。</p> <p>(2)その他の条件は、当社と新株引受権の割当を受けた者との間で締結する契約に定めるところによる</p>	<p>(1)新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、従業員その他これに準ずる地位にあると当社が認めたことを要する。ただし、任期満了により取締役を退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合にはこの限りではない。</p> <p>(2)その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する契約に定めるところによる</p>
対象勤務期間	自 平成13年10月10日 至 平成16年10月4日	自 平成16年2月13日 至 平成18年2月12日
権利行使期間	自 平成16年10月5日 至 平成20年10月10日	自 平成18年2月13日 至 平成26年2月12日

(注) ストック・オプション数は株式数に換算して記載しております。

なお、上記に記載されたストック・オプション数は、平成16年12月20日付株式分割（普通株式1株につき4株）、平成18年4月1日付株式分割（普通株式1株につき3株）による分割後の株式数に換算して計算しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成13年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	2,064
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	2,064
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	1,643	2,088
権利確定	—	2,064
権利行使	1,643	2,520
失効	—	—
未行使残	—	1,632

② 単価情報

	平成13年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	5,580.1	5,741
行使時平均株価 (円)	39,112	38,049
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成16年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	取締役及び従業員 20名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 9,462 株
付与日	平成16年2月13日
権利確定条件	(1)新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、従業員その他これに準ずる地位にあると当社が認めたことを要する。ただし、任期満了により取締役を退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合にはこの限りではない。 (2)その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する契約に定めるところによる
対象勤務期間	自 平成16年2月13日 至 平成18年2月12日
権利行使期間	自 平成18年2月13日 至 平成26年2月12日

(注) ストック・オプション数は株式数に換算して記載しております。

なお、上記に記載されたストック・オプション数は、平成16年12月20日付株式分割（普通株式1株につき4株）、平成18年4月1日付株式分割（普通株式1株につき3株）による分割後の株式数に換算して計算しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成16年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	1,632
権利確定	—
権利行使	1,116
失効	—
未行使残	516

② 単価情報

	平成16年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	5,741
行使時平均株価 (円)	51,504
公正な評価単価 (付与日) (円)	—

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産（流動）（千円）</p> <p>未払事業税否認額 18,420</p> <p>その他 397</p> <p>計 18,817</p> <p>繰延税金資産（固定）</p> <p>一括償却資産 696</p> <p>連結会社内部利益消去 546</p> <p>減価償却超過額 282</p> <p>計 1,525</p> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。</p>	<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産（流動）（千円）</p> <p>未払事業税否認額 17,257</p> <p>その他 425</p> <p>計 17,682</p> <p>繰延税金資産（固定）</p> <p>一括償却資産 1,238</p> <p>連結会社内部利益消去 427</p> <p>減価償却超過額 206</p> <p>計 1,872</p> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目の内訳</p> <p style="text-align: center;">同左</p>

(企業結合等関係)

I. 前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

該当事項はありません。

II. 当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

当連結会計年度において子会社のeCURE株式会社が、株式会社シーメディアより、カード・ウェブ他出版事業を譲り受けております。

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った理由、企業結合日

企業結合の法的形式

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社シーメディア
事業の内容 カード・ウェブ他出版事業

②企業結合を行った主な理由

情報セキュリティ事業とシナジーの高いカード業界の最新情報を提供するため

③企業結合日

平成22年2月26日

④企業結合の法的形式

営業譲受

(2) 被取得企業の取得原価およびその内容

取得の対価 95千円

取得に直接要した費用 一千円

取得原価 95千円

(3) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれん金額

13,913千円

②発生原因

主としてカード・ウェブ復刊による出版・販売によって期待される超過収益力である。

③償却方法及び償却期間

5年間に渡る均等償却

(4) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

固定資産 14,604千円 流動負債 14,509千円

資産合計 14,604千円 負債合計 14,509千円

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

賃貸等不動産がないため、該当事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

当社グループは決済サービス事業者として、決済サービスの提供を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当社グループは決済サービス事業者として、決済サービスの提供を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

海外売上高がないため該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

海外売上高がないため該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1. 関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等
該当事項はありません。

（イ）連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

（ウ）連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主等
該当事項はありません。

（エ）連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	パートナーズ・インベストメント株式会社	東京都港区	100,000	情報提供サービス	—	—	社債の償還 利息取引	1,000,000 19,999	—	—
同一の親会社を持つ会社	イー・リサーチ株式会社	東京都港区	300,000	貸金業	—	—	社債の引受	1,000,000	有価証券	1,000,000

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

社債に対する利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

SBIホールディングス株式会社（東京証券取引所、大阪証券取引所に上場）

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	イー・リサーチ株式会社	東京都港区	300,000	貸金業	—	—	社債の引受 社債の償還 利息取引	1,000,000 1,000,000 22,999	有価証券	1,000,000

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

社債に対する利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

SBIホールディングス株式会社（東京証券取引所、大阪証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)		当連結会計年度 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	15,042円 06銭	1株当たり純資産額	16,156円 94銭
1株当たり当期純利益金額	3,368円 79銭	1株当たり当期純利益金額	3,747円 14銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	3,288円 62銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	3,726円 81銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	561,491	613,466
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	561,491	613,466
期中平均株式数(株)	166,675	163,716
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額	—	—
普通株式増加数(株)	4,063	893
(うち新株引受権)	(694)	(—)
(うち新株予約権)	(3,369)	(893)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,552,247	2,652,397
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	14,130
(うち少数株主持分)	(—)	(14,130)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,552,247	2,638,267
1株当たりの純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	169,674	163,290

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(自己株式の取得・消却に関する事項)</p> <p>1. 自己株式の消却</p> <p>平成21年4月23日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、次のとおり自己株式の消却を行うことを決議し、自己株式の消却を以下のとおり実施いたしました。</p> <p>①消却する株式の種類 当社普通株式 ②消却する株式の数 10,607株 ③消却日 平成21年5月11日 ④消却の方法 その他資本剰余金からの減額</p> <p>2. 自己株式の取得</p> <p>平成21年4月23日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得を行うことを決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施いたしました。</p> <p>(1) 自己株式の取得を行う理由</p> <p>経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、自己株式を取得するものであります。</p> <p>(2) 取得内容</p> <p>①取得する株式の種類 当社普通株式 ②取得の方法 大阪証券取引所における買付 ③取得した株式の総数 7,500株 ④取得価額の総額 433,414千円 ⑤取得の期間 平成21年5月11日より 平成21年5月19日まで</p>	

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	2,000,000	1.48	—
合計	—	2,000,000	1.48	—

(注) 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第3四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第4四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
売上高(千円)	1,228,432	1,217,398	1,288,807	1,289,518
税金等調整前四半期純利益 金額(千円)	260,814	235,847	272,263	268,064
四半期純利益金額 (千円)	154,152	137,259	164,599	157,455
1株当たり四半期純利益金 額(円)	927.87	843.06	1,010.45	965.80

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,827,893	2,596,520
売掛金	492,765	463,922
有価証券	1,000,000	1,000,000
商品	—	6
前払費用	10,517	5,481
立替金	174,732	946,798
繰延税金資産	17,702	17,333
その他	1,571	178
貸倒引当金	△4,252	△3,342
流動資産合計	4,520,929	5,026,898
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,655	10,838
減価償却累計額	△3,776	△1,277
建物（純額）	5,878	9,560
工具、器具及び備品	166,282	204,659
減価償却累計額	△122,261	△150,810
工具、器具及び備品（純額）	44,021	53,849
有形固定資産合計	49,899	63,410
無形固定資産		
商標権	917	1,832
ソフトウェア	257,948	515,651
ソフトウェア仮勘定	126,312	28,777
電話加入権	645	645
無形固定資産合計	385,823	546,907
投資その他の資産		
投資有価証券	95,000	95,000
関係会社株式	160,500	203,930
差入保証金	31,741	39,244
繰延税金資産	874	1,357
その他	—	103
投資その他の資産合計	288,116	339,635
固定資産合計	723,839	949,953
資産合計	5,244,769	5,976,851

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	273,674	302,534
短期借入金	—	2,000,000
未払金	72,649	61,429
未払費用	—	16,040
未払法人税等	224,592	223,291
未払消費税等	53,850	52,800
前受金	2,924	27,577
預り金	1,177	1,200
収納代行預り金	2,084,225	696,930
その他	511	97
流動負債合計	2,713,605	3,381,902
負債合計	2,713,605	3,381,902
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,063,768	1,066,972
資本剰余金		
資本準備金	53,368	56,571
その他資本剰余金	700,000	18,224
資本剰余金合計	753,368	74,795
利益剰余金		
利益準備金	8,275	18,455
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,387,527	1,866,774
利益剰余金合計	1,395,802	1,885,230
自己株式	△681,775	△432,048
株主資本合計	2,531,163	2,594,949
新株予約権	—	—
純資産合計	2,531,163	2,594,949
負債純資産合計	5,244,769	5,976,851

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
売上高	4,202,179	4,813,776
売上原価	2,746,591	3,175,646
売上総利益	1,455,588	1,638,129
販売費及び一般管理費	※1 565,289	※1 655,325
営業利益	890,298	982,804
営業外収益		
受取利息	5,275	1,306
有価証券利息	19,999	23,014
開発負担金収入	—	32,378
その他	1,528	2,827
営業外収益合計	26,803	59,527
営業外費用		
支払利息	7,074	12,589
自己株式取得費用	—	2,300
その他	197	727
営業外費用合計	7,272	15,617
経常利益	909,830	1,026,714
特別利益		
貸倒引当金戻入額	11,039	—
償却債権取立益	14	2
その他	0	—
特別利益合計	11,053	2
特別損失		
固定資産除却損	—	※2 4,694
関係会社株式売却損	—	10,499
本社移転費用	—	※3 10,948
特別損失合計	—	26,143
税引前当期純利益	920,884	1,000,573
法人税、住民税及び事業税	374,770	409,455
法人税等調整額	2,272	△114
法人税等合計	377,042	409,341
当期純利益	543,841	591,231

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 商品原価					
1. 期首商品たな卸高		20		—	
2. 当期商品仕入高		47,426		37,551	
計		47,446		37,551	
3. 期末商品たな卸高		—		6	
小計		47,446	1.7	37,544	1.2
II 事業費					
1. 収納代行売上原価		2,445,386		2,817,452	
2. 回線使用料		885		851	
3. システム運営費		88,646		83,930	
4. 減価償却費		90,420		117,633	
5. 広告関連サービス費		73,806		95,435	
6. その他		—		22,797	
小計		2,699,144	98.3	3,138,101	98.8
売上原価		2,746,591	100.0	3,175,646	100.0

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,051,947	1,063,768
当期変動額		
新株の発行	11,820	3,204
当期変動額合計	11,820	3,204
当期末残高	1,063,768	1,066,972
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	41,461	53,368
当期変動額		
新株の発行	11,906	3,202
当期変動額合計	11,906	3,202
当期末残高	53,368	56,571
その他資本剰余金		
前期末残高	700,000	700,000
当期変動額		
自己株式の消却	—	△681,775
当期変動額合計	—	△681,775
当期末残高	700,000	18,224
資本剰余金合計		
前期末残高	741,461	753,368
当期変動額		
新株の発行	11,906	3,202
自己株式の消却	—	△681,775
当期変動額合計	11,906	△678,572
当期末残高	753,368	74,795
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	—	8,275
当期変動額		
剰余金の配当	8,275	10,180
当期変動額合計	8,275	10,180
当期末残高	8,275	18,455
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	934,717	1,387,527
当期変動額		
剰余金の配当	△91,031	△111,984
当期純利益	543,841	591,231

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
当期変動額合計	452,810	479,246
当期末残高	1,387,527	1,866,774
利益剰余金合計		
前期末残高	934,717	1,395,802
当期変動額		
剰余金の配当	△82,755	△101,804
当期純利益	543,841	591,231
当期変動額合計	461,085	489,427
当期末残高	1,395,802	1,885,230
自己株式		
前期末残高	△681,775	△681,775
当期変動額		
自己株式の取得	—	△432,048
自己株式の消却	—	681,775
当期変動額合計	—	249,726
当期末残高	△681,775	△432,048
株主資本合計		
前期末残高	2,046,350	2,531,163
当期変動額		
新株の発行	23,727	6,406
剰余金の配当	△82,755	△101,804
当期純利益	543,841	591,231
自己株式の取得	—	△432,048
自己株式の消却	—	—
当期変動額合計	484,813	63,785
当期末残高	2,531,163	2,594,949
新株予約権		
前期末残高	92	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△92	—
当期変動額合計	△92	—
当期末残高	—	—

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
純資産合計		
前期末残高	2,046,443	2,531,163
当期変動額		
新株の発行	23,727	6,406
剰余金の配当	△82,755	△101,804
当期純利益	543,841	591,231
自己株式の取得	—	△432,048
自己株式の消却	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△92	—
当期変動額合計	484,720	63,785
当期末残高	2,531,163	2,594,949

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同 左 (2) その他有価証券 時価のないもの 同 左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） （会計方針の変更） 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益、税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。	商品 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 6～15年 器具及び備品 4～6年 (2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づいております。	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8～15年 器具及び備品 4～15年 (2) 無形固定資産 同 左
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売上債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 役員賞与引当金 役員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額に基づき、当期の負担額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同 左 (2) 役員賞与引当金 同 左
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の処理方法 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。	(1) 消費税等の処理方法 同 左

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)												
<p>1 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">6,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">— 千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,000,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	6,000,000千円	借入実行残高	— 千円	差引額	6,000,000千円	<p>1 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">6,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">2,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,000,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	6,000,000千円	借入実行残高	2,000,000千円	差引額	4,000,000千円
当座貸越極度額	6,000,000千円												
借入実行残高	— 千円												
差引額	6,000,000千円												
当座貸越極度額	6,000,000千円												
借入実行残高	2,000,000千円												
差引額	4,000,000千円												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																														
<p>※1. 販売費に属する費用のおおよその割合は4.1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は95.9%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">報酬・給与及び賞与</td> <td style="text-align: right;">267,308千円</td> </tr> <tr> <td>業務委託費</td> <td style="text-align: right;">40,014千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">33,239千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒損失</td> <td style="text-align: right;">537千円</td> </tr> </table>	報酬・給与及び賞与	267,308千円	業務委託費	40,014千円	減価償却費	33,239千円	貸倒損失	537千円	<p>※1. 販売費に属する費用のおおよその割合は7.2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は92.8%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">報酬・給与及び賞与</td> <td style="text-align: right;">276,606千円</td> </tr> <tr> <td>業務委託費</td> <td style="text-align: right;">84,448千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">30,748千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入</td> <td style="text-align: right;">2,829千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒損失</td> <td style="text-align: right;">89千円</td> </tr> </table> <p>※2. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">20千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">4,674千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,694千円</td> </tr> </table> <p>※3. 本社移転費用の内訳は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">建物除却損</td> <td style="text-align: right;">5,580千円</td> </tr> <tr> <td>移転費用</td> <td style="text-align: right;">5,367千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,948千円</td> </tr> </table>	報酬・給与及び賞与	276,606千円	業務委託費	84,448千円	減価償却費	30,748千円	貸倒引当金繰入	2,829千円	貸倒損失	89千円	工具器具及び備品	20千円	ソフトウェア	4,674千円	計	4,694千円	建物除却損	5,580千円	移転費用	5,367千円	計	10,948千円
報酬・給与及び賞与	267,308千円																														
業務委託費	40,014千円																														
減価償却費	33,239千円																														
貸倒損失	537千円																														
報酬・給与及び賞与	276,606千円																														
業務委託費	84,448千円																														
減価償却費	30,748千円																														
貸倒引当金繰入	2,829千円																														
貸倒損失	89千円																														
工具器具及び備品	20千円																														
ソフトウェア	4,674千円																														
計	4,694千円																														
建物除却損	5,580千円																														
移転費用	5,367千円																														
計	10,948千円																														

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日現在)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
自己株式				
普通株式	10,607	—	—	10,607
合計	10,607	—	—	10,607

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日現在)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
自己株式				
普通株式(注)1、2	10,607	7,500	10,607	7,500
合計	10,607	7,500	10,607	7,500

(注) 1. 普通株式の自己株式数の増加7,500株は、取締役会決議による自己株式の取得であります。

2. 普通株式の自己株式数の減少10,607株は、取締役会決議による自己株式の消却であります。

(リース取引関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成22年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式190,000千円、関連会社株式13,930千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																								
<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産 (流動) (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払事業税否認額</td> <td style="text-align: right;">17,305</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">397</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">17,702</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産 (固定)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">282</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">一括償却資産</td> <td style="text-align: right;">592</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">874</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目の内訳</p> <p style="padding-left: 20px;">法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。</p>	未払事業税否認額	17,305	その他	397	計	17,702	減価償却超過額	282	一括償却資産	592	計	874	<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産 (流動) (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払事業税否認額</td> <td style="text-align: right;">16,908</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">425</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">17,333</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産 (固定)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">206</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">一括償却資産</td> <td style="text-align: right;">1,150</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,357</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目の内訳</p> <p style="padding-left: 20px;">同左</p>	未払事業税否認額	16,908	その他	425	計	17,333	減価償却超過額	206	一括償却資産	1,150	計	1,357
未払事業税否認額	17,305																								
その他	397																								
計	17,702																								
減価償却超過額	282																								
一括償却資産	592																								
計	874																								
未払事業税否認額	16,908																								
その他	425																								
計	17,333																								
減価償却超過額	206																								
一括償却資産	1,150																								
計	1,357																								

(1株当たり情報)

前事業年度 (平成21年3月31日)		当事業年度 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	14,917円 81銭	1株当たり純資産額	15,891円 66銭
1株当たり当期純利益金額	3,262円 89銭	1株当たり当期純利益金額	3,611円 33銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	3,185円 24銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	3,591円 74銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	543,841	591,231
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	543,841	591,231
期中平均株式数(株)	166,675	163,716
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額	—	—
普通株式増加数(株)	4,063	893
(うち新株引受権)	(694)	(—)
(うち新株予約権)	(3,369)	(893)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,531,163	2,594,949
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,531,163	2,594,949
1株当たりの純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	169,674	163,290

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(自己株式の取得・消却に関する事項)</p> <p>1. 自己株式の消却</p> <p>平成21年4月23日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、次のとおり自己株式の消却を行うことを決議し、自己株式の消却を以下のとおり実施いたしました。</p> <p>①消却する株式の種類 当社普通株式 ②消却する株式の数 10,607株 ③消却日 平成21年5月11日 ④消却の方法 その他資本剰余金からの減額</p> <p>2. 自己株式の取得</p> <p>平成21年4月23日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得を行うことを決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施いたしました。</p> <p>(1) 自己株式の取得を行う理由</p> <p>経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、自己株式を取得するものであります。</p> <p>(2) 取得内容</p> <p>①取得する株式の種類 当社普通株式 ②取得の方法 大阪証券取引所における買付 ③取得した株式の総数 7,500株 ④取得価額の総額 433,414千円 ⑤取得の期間 平成21年5月11日より 平成21年5月19日まで</p>	

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他 有価証券	銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	
			株式会社ネットプロテクションズ	1,500	75,000
			株式会社もしも	50	20,000
			小計	1,550	95,000
		計	1,550	95,000	

【債券】

有価証券	その他 有価証券	銘柄	券面総額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	
			イー・リサーチ株式会社	1,000,000	1,000,000
			小計	1,000,000	1,000,000
		計	1,000,000	1,000,000	

【その他】

該当事項は、ありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	9,655	10,838	9,655	10,838	1,277	1,574	9,560
工具、器具及び備品	166,282	38,811	434	204,659	150,810	28,963	53,849
有形固定資産計	175,937	49,649	10,089	215,497	152,087	30,537	63,410
無形固定資産							
商標権	2,034	1,125	—	3,160	1,328	210	1,832
ソフトウェア	714,398	392,745	26,016	1,081,126	565,475	117,633	515,651
ソフトウェア仮勘定	126,312	232,792	330,326	28,777	—	—	28,777
電話加入権	645	—	—	645	—	—	645
無形固定資産計	843,390	626,663	356,343	1,113,710	566,803	117,844	546,907

(注) 1. ソフトウェアの増加は、主に次世代基幹システム及び新規事業システム構築のための開発によるものです。

2. ソフトウェア仮勘定の増加は、主に次世代基幹システム及び新規事業システム構築のための開発によるものです。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	4,252	3,342	3,739	513	3,342

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権に対する貸倒実績率の見直しに伴う洗替えによる戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	40
預金	
普通預金	2,596,376
別段預金	103
小計	2,596,479
合計	2,596,520

② 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
株式会社デジタルメディアマート	40,964
エヌ・ティ・ティ レゾナント株式会社	18,905
株式会社スマートリンクネットワーク	17,431
ビットワレット株式会社	16,807
SBIライフリビング株式会社	8,610
その他	361,203
合計	463,922

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
492,765	4,338,492	4,367,335	463,922	90.4	40.2

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

③立替金

相手先	金額 (千円)
株式会社デジタルメディアマート	477,053
SBI損害保険株式会社	356,837
株式会社ショッピングエアライン	42,299
株式会社レプコン	17,902
GSM Rentafone Pty Ltd	17,748
その他	34,957
合計	946,798

④商品

品目	金額 (千円)
商品	
サーバID	6
合計	6

⑤買掛金

相手先	金額 (千円)
三菱UFJニコス株式会社	139,658
株式会社ジェーシービー	70,505
イオンクレジットサービス株式会社	17,628
ユーシーカード株式会社	10,287
楽天KC株式会社	7,605
その他	56,851
合計	302,534

⑥短期借入金

相手先	金額 (千円)
住友信託銀行株式会社	2,000,000
合計	2,000,000

⑦収納代行預り金

相手先	金額 (千円)
セブンイレブン・ジャパン株式会社	187,703
株式会社ジェーシービー	110,898
三菱UFJニコス株式会社	75,651
ユーシーカード株式会社	70,067
株式会社デジタルガレージ	69,611
その他	182,998
合計	696,930

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	決算期末から3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	—————
端株の買取り	
取扱場所	—————
株主名簿管理人	—————
取次所	—————
買取手数料	—————
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第13期）（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）平成21年6月23日関東財務局長に提出
- (2) 四半期報告書及び確認書
（第14期第1四半期）（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）平成21年8月14日関東財務局長に提出
（第14期第2四半期）（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）平成21年11月13日関東財務局長に提出
（第14期第3四半期）（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）平成22年2月12日関東財務局長に提出
- (3) 内部統制報告書
報告期間（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）平成21年6月23日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月23日

SBIペリトランス株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浅枝 芳隆 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木村 尚子 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているSBIペリトランス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SBIペリトランス株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、SBIペリトランス株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、SBIペリトランス株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月24日

SBIペリトランス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅枝 芳隆 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村 尚子 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているSBIペリトランス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SBIペリトランス株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、SBIペリトランス株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、SBIペリトランス株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月23日

SBIペリトランス株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浅枝 芳隆 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木村 尚子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているSBIペリトランス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SBIペリトランス株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月24日

SBIペリトランス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅枝 芳隆 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村 尚子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているSBIペリトランス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SBIペリトランス株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。